

令和4年第5回高浜市議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月高浜市議会臨時会は、令和4年10月31日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
(諸報告)  
日程第3 議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について  
日程第4 議案第56号 工事請負契約の変更について  
日程第5 議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）  
日程第6 議案第58号 令和4年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）  
日程第7 報告第8号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副市	長	深谷 直弘
教	育	長 岡本 竜生
企	画	部 長 木村 忠好

総合政策グループリーダー	榑原雅彦
ICT推進グループリーダー	山下浩二
総務部長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	久世直子
行政グループ主幹	本多征樹
財務グループリーダー	清水健
市民部長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	東條光穂
福祉部長	磯村和志
地域福祉グループリーダー	加藤直
健康推進グループリーダー	中川幸紀
こども未来部長	磯村順司
こども育成グループリーダー	板倉宏幸
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	清水洋己
上下水道グループリーダー	石川良彦
学校経営グループリーダー	内藤克己

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

令和4年第5回の高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は公私ともに御多用のところ、皆さん方に御出席を賜り、ありがとうございました。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公正なる審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

---

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第5回高浜市議

会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和4年第5回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集いただきまして、誠にありがとうございました。

日頃より市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は、議案4件、報告1件の計5件でございます。詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決あるいはお聞き取り賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議記録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、15番、内藤とし子議員、16番、倉田利奈議員を指名いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果

の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました令和4年第5回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る10月24日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決、報告の順で行い、委員会付託を省略して全体審議で行うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう、格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回上程されております特に議案第55号、第56号、第57号、この3件につきましてはどれも重要な議案でございまして、委員会付託して熟議すべき案件ばかりです。

また、図書館の機能移転に関する議案については、莫大な予算を必要とし、市民の高い事業であることから、委員会での審議もなく議決することは考えられません。議会軽視というほかありません。よって、委員会付託することを提案いたします。

○議長（鈴木勝彦） 倉田議員にお伺いします。

常任委員会のどの委員会に付託するかお聞かせください。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） それぞれ委員会、まず付託していただけるかどうか聞いていただけないでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 委員会付託をお願いしているわけですから、どこの委員会へと明快な回答をいただかないと進めません。

○16番（倉田利奈） では、今から全部申し上げてよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） はい。

○16番（倉田利奈） 議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について、こちらについては、図書館の機能移転になりますので、福祉文教委員会に付託することをお願いいたします。

議案第56号 工事請負契約の変更について、こちらにつきましては、高取児童クラブ及びみどり学園の工事の契約変更になりますので、こちらにつきましても福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

第4回高浜市一般会計補正予算、こちらにつきましては、まず第2表の債務負担行為補正、事項、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料及び図書館等運搬業務委託料、備品購入費、こちらの3点につきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

続きまして、歳入のほうにまいります。

歳入のほうといたしましては、14款2項1目総務費国庫補助金、こちらにつきましては、マイナポイント事業費補助金になりますので、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

14款2項2目民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、こちらにつきましては、コロナに関する交付金の歳入になりますので、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

14款2項5目教育費国庫補助金、こちらにつきましては、学校施設に関することですので、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

15款2項2目民生費県補助金及び同3目衛生費県補助金、こちらにつきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

18款1目基金繰入金、こちらにつきましては、財調の繰入金になりますので、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

20款4項4目雑入、こちらにつきましては、インフルエンザ予防接種の件になりますので、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

21款1項3目教育債、こちらにつきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

引き続き、歳出、2款1項11目財産管理費、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

同じく2款1項12目企画費、ICT推進事業、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

3款1項2目地域福祉推進費、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

3款1項8目生活援助費、こちらにつきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

3款1項24目価格高騰緊急支援給付金支給事業費、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

3款2目2項家庭支援費、児童センター事業、こちらにつきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

4款1項2目保健・予防費、こちらについては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

7款1項2目商工業振興費、こちらについては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

8款2項1目生活道路新設改良費、こちらにつきましては、総務建設委員会に付託することを提案いたします。

10款2項1目学校管理費及び10款3項、10款5項につきましては、福祉文教委員会に付託することを提案いたします。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ただいま倉田議員より、第55号、第56号を福祉文教委員会、第57号を総務建設委員会と福祉文教委員会に付託することを求める動議が提出されました。

本臨時会に提出の議案は、さきの議会運営委員長の報告がありましたように、委員会付託を省略することが議会運営委員会で決定しております。

また、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を会議に諮って省略できるとされていることから、初めに委員会付託の省略についての採決を行います。

お諮りいたします。

議案第55号、第56号、第57号について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第55号、第56号、第57号について、委員会付託を省略することを決定いたしました。

なお、これによって先ほど倉田議員から提出されました第55号、第56号、第57号の委員会への付託の動議については、議決不要といたします。

改めてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、本臨時会の会期は議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間とすることに決定いたしました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定についてにつきまして、議案書、参考資料に基づき御説明申し上げます。

本案は、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者について候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決をお願いするものでございます。

指定をしたい管理者は、株式会社乃村工藝社、株式会社図書館流通センター、株式会社NTTファシリティーズ東海支店によるかわら美術館・図書館運営共同事業体であり、代表構成団体は東京都港区台場二丁目3番4号を所在地とする株式会社乃村工藝社で、代表取締役社長執行役員榎本修次であります。指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。

議案第55号についての説明は以上とさせていただきます。原案のとおり御可決賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） では、議案第55号について、2点お伺いさせていただきます。

まず、この10月の臨時議会でこの議案、そして補正予算が上程されているんですけども、なぜこの時期だったのかということをもまず1点目、それから指定管理者の選定評価委員会におきまして、今回の候補者に関しましては、900点満点中729点というお話をちょっと聞いておりますけれども、具体的なその中身の内容を教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず、最初の質問でありますこの指定管理者の指定議案とまた補正予算について、この3つをまずこの時期に上げるということについて、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、今回のこの議案、指定管理者の指定議案と指定管理料の補正予算のところでございますと、債務負担行為、また備品購入費について、補正予算を上げさせていただいております。

この案件につきましては、令和5年4月1日よりこれまでにはない新しい形態で、かわら美術館・図書館として施設運用を始めることに伴う全て内容でございます。いわゆる全て関連する内

容となっておりますので、この指定管理者の指定予定の事業者の意見を聞きながら、書棚などの仕様も決めてきておきまして、また、その指定事業予定者が新しい形で施設運営を始めると。そういったところで必要となる費用を債務負担として計上しているというもので、これらの内容は全て指定管理予定者が運営する前提で、このような内容を上げさせていただいておるといふところになりますので、まずもってこの新規の指定管理施設の運営に当たる御議決に当たりましては、この同じタイミングで判断していただくべきものであるとしまして、関連するものを併せてこの時期に上程させていただいたものでございます。

また、先ほど申しましたように、新しい形態での施設運営となりますので、書棚の準備、指定管理などの準備等に時間を要しますので、10月のこのタイミングでの臨時議会で上程をさせていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 2点目の御質問の選定評価委員会の結果が729点でという件でございますけれども、提案の内容と、それに対する委員会の評価ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、提案の内容ですが、基本コンセプトが「高浜の人とまちが育つ、つながりの森 —みんなで美術館 ささえる図書館—」ということを基本コンセプトとしておきまして、この「つながりの森」という言葉に込められた意味は、1つは美術館と図書館がつながる。それから、2つ目が市民の思いと学びと活動がつながる。それから、3点目が人と人がつながる。4点目が地域とつながる。5点目が未来へつながる。こういった5点を意識して運営をしていくというのが基本姿勢となっております。

具体的な提案内容としましては、美術館機能、「みんなで美術館」の部分につきましては、これまで培ってきた「みんなで美術館」をさらに推し進めていくということで、継承しつつ、これまで物とか作品を通して市民の皆さんのいろんな関心を高めていくということに加えて、図書館事業が加わりますので、知識、情報、そういったエッセンスを加えることで、事業に広がり、厚みを持たせていくというような内容でございます。

それから、図書館機能については、市民の知りたい、行動したいといった思いを下支えするというので、例えばいきいき広場であれば、子供の健診の利用が多いということで、本で子育ての悩みを解決するというような取組、あるいはボーダレスな書架といたしまして、大人が読む本、子供が読む本といった利用対象で区別せず、一般書や児童書を混ぜて配架することで、利用者自身が自分自身に必要な情報に出会うことができる仕掛け、そういったようなこと、また、美術館のほうの図書機能としましては、ロビーを利用したりしまして、森前公園の景色を楽しみながらゆったりくつろげるスペースというような提案がなされております。

こういった提案内容に対しまして、評価委員会の評価としましては、施設の集約化・複合化の

メリットを生かしたこれまでにない新しい出会い、交流の場を生み出し、人を育てる機能を高めるといったようなこの部分が高く評価をされております。そして、高浜市ならではのほかにない運営を目指していただきたいといったエールをいただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 今の質問ですけれども、補正予算にも絡む質問が入っていますので、補正予算に関する質問は第57号のほうでお願いいたします。

ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 指定管理ということなのですが、指定管理の範囲なのですが、美術館側、JVですけれども、というのは、今までの企画展と管理運営維持なのかということと、やはり今回の図書館のほうに目が行きがちなのですが、美術館としても今回残していくという議案だと思っています。美術館として、新たな契約更新等で変更等があれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館の事業についてでございますけれども、先ほど御答弁した内容と重なりますけれども、これまで培ってきました「みんなで美術館」ということをさらに推し進めていくということで、展覧会と関連事業を通じて、いろんな市民の皆さんの興味、関心を高めていく。あるいは瓦業界、市民団体とのつながりを持って、交流の場をつくっていく。それから、学校教育のサポートということがありますが、こういったところに図書の事業を加えることで、単なる美術館ということではなくて、物、作品に加えて知識、情報、そういったことを加えていくというようなところが新たな要素になってまいるかと思えます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） すみません。私から少し補足させていただきますと、先ほど共同事業体というところがあります。今回出ているのは、美術館、図書館としてそれぞれ高浜市内でこれまで運営実績があるところがございますので、そういったノウハウも生かしつつ、そこに美術館、図書館それぞれの専門家が企画するというので、よりレベルが高い内容で市民にサービスが提供されるものと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） それでは、何点かお聞きさせていただきます。

まず最初に、今回の指定管理者制度を導入するに当たりまして、市が直接運営した場合と指定管理者制度で運営した場合といろいろ検討されたと思いますが、指定管理者制度のほうがどのように有利だったのか、その辺のところをまずお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 指定管理者制度、これまで美術館については平成20年10月から、図書館については平成21年度から行ってきておりますけれども、これまで評価委員会あるいは美術館の運営審議会、図書館協議会の中でも、直営のときに比べて非常にサービスのほうが向上しているといったような高い評価をいただいたりしています。

また、指定管理料につきましても、人件費を含めた運営経費といったところで、直営のときよりも、財政的などころについても効果的な運営をさせていただいているというふうに認識しております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） 今いろいろ言われましたけれども、私もちょっと以前するときにも話をさせていただきましたが、指定管理者制度をいわゆる直営に戻さないかと、そういったことを1回前のときに言ったことがありますけれども、指定管理者制度でそのまま続けていくということなんですけれども、先ほど経費がそのほうが安いという答弁がありましたけれども、その辺のところにつきまして、ちょっと後ほどまた質問させていただきますけれども、僕は必ずそのほうが経費が安いと、そういうふうには理解しておりませんので、次の質問をさせていただきます。

高浜市やきもの里かわら美術館・図書館の指定管理者の募集事項について、いつ議会で説明をされたのかお答えをください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） これは9月定例会の8番議員の一般質問のところでもお答えしていたかと思いますが、情報提供ということで情報を提供させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 会議規則では2回までとなっておりますので、それに従っていただきます。

〔「おかしいじゃないですか。きちんと質問させてくださいよ。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議案説明会で、資料を用意させていただくのでしっかり議論してと言われましたが、資料が出ているのだけでは理解ができません。

この3社の企業体が指定管理をすると。じゃ、その指定管理をする3社のリスク管理はどのようになっているのか。それぞれの出資額はどのようになっているのか。また、例えば1社が途中で辞めるときはどうするのか。費用などについてはどう配分するのかなどについては、何も資料がありません。

それに、レイアウトイメージというのが頂いていますが、これを見ただけでは図書館の様子は分かりません。

今、6つの点を調べたところ、900点のところ729点になったということですが、評価委員は

どのような方になっているのか、全然明確にされていません。

以前は直営でやっていました。その後、指定管理者になったんですが、指定管理者が再度また決まったときなど、学校で購入する本も、その当時は図書流通センターが図書館は指定管理を行っていましたが、まとめて購入するという話が出ましたが、地元の業者の本の購入は減らされるということになっていると思いますが、それはどういうふうになっているのか。

それから、直営の時代は費用も直営ということで、スタッフも直営で運営されていたものが指定管理者になって、スタッフも図書館職員の知識や相談対応力を求める。経費節減のために、研修不十分な者が従事することになったのではないかという問題があります。そういう面ではどうなのか。

それから、無料原則を図書館サービスの原理と考えれば、いわゆる民間活力を経済的収益に生かすにもおのずと限度があります。今回の問題は公共事業の縮減に関する問題でもありますが、図書館を高浜小学校に持ってくる話が、面積が狭くて中止になってから時期をずらして出てきたわけですが、現図書館は雨漏りも直さず、倉庫にしてしまうというお話があります。これ倉庫にすると、費用がまた変わるのではないかという危惧をしております。

また、かわら美術館を改修してとなると費用もかかります。いきいき広場も改修すると、現図書館を雨漏りを直して使うより費用はかかるのではないかという、先ほども出ましたが、計算をされるんですが、そういう点ではどうなのかと。

以上、そのような点で分からないことがありますのでお聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 私のほうから、最後の美術館、図書館を移転するについて、そのままその場所にあった場合と建物の管理という話がありましたけれども、今回の図書館は今あるそもそも存在している施設に移転する形になりますので、その建物を更新していく費用は、もともと既存の施設に移転してしまえば、その既存の施設はもともと更新していく建物にはなりませんので、その部分については、そのまま維持していくよりも差があるものと認識しております。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） たくさん御質問いただきましたので、ちょっと1つずつお答えしてまいりたいと思います。

まず、今回の指定管理者のほうで共同事業体で、リスク管理という御質問でございましたが、こちらについては、応募の際に共同事業体における役割分担ということで、それぞれの事業者がどんな役割を果たすのかといったようなところを示しております。

それから、出資額はというような御質問でございましたが、PFIのように特定目的会社を設立するといったようなことではございませんので、出資額というようなものはございません。

それから、1社が途中で辞めたらどうなるのかというところでございますが、これは募集要項

の中でも、共同事業体の構成員の変更は認めません。ただし、特に市が理由があると認める場合はこの限りではないということをうたっております。共同事業体からの届出の中でも、もしそういう変更、脱退等がある場合には、事前に市と教育委員会と協議をするといったようなことになっております。

それから、今回の指定管理者の選定に当たっての評価委員の構成ということでございますが、学識経験者、それから市民の方、それから市職員で構成しております。具体的には、学芸員経験者でかわら美術館の立ち上げの頃から関わっていただいている学芸員の方で、かわら美術館の運営審議会委員の方がお一人、それから元市の職員で美術館、図書館の運営に造詣の深い方がお一人、それから図書館協議会で図書館ボランティアで携わっている方がお一人、それから教育委員さんがお一人、それから副市長、教育長という構成になっております。

それから、スタッフについて知識が不足しているんじゃないか、研修が不十分じゃないかという御心配をいただいておりますが、これまでも社内での研修、あるいは地域を越えて県内であったり三河であったり、いろんな横断的な研修ということを積み重ねて、知識のほうは磨いていただいているというふうに理解をしております。

あと、図書館の無料の原則の話があったかと思いますが、今回の図書館運営についても貸出し等は無料でございますので、そのところは特に変わることはございません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

簡潔明瞭に質問してください。

○15番（内藤とし子） 今、指定管理者、サービスが向上しているというような話も出ましたが、それでは、例えば東京の業者に指定管理を任せるということで、費用は全部東京のほうに行くわけですが、高浜市地元へ落ちる費用はどのようになっているのかということ。

それから、建物を新築するわけではないからお金はかからないと言われましたが、でも改修をしなければなりません。陶芸創作室も壊して、その場所を改修しなければならないわけですから、そういう費用、それからいきいき広場も改修して、書棚を置いたりいろいろしなければなりませんから、そういうことを考えると、決して新しく建てるわけではありませんけれども、今ある図書館をきちんと雨漏りを直して使っていくことよりも、費用はかかることは間違いのないと思います。

それから、学識経験者や市民、それから職員、いろいろ評価委員がみえるということですが、どうしてこういう評価委員の名前をお示しいただけないのか。本当にこの方たちが責任を持って指定管理者がいいと、それからこの新しい図書館でやっていくんだということを説明されるのであれば、何も名前を隠す必要はありませんし、きちんと議員にはやっぱり名前を示してほしいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 内藤議員、質問をお願いします。

○15番（内藤とし子） はい、以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

答弁ありますか。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 今回の質問の最初のほうに施設の話がありましたけれども、例えば今の現図書館はもう40年以上経過している建物で、それを今後継続していくとなりますと、大規模改修とかいう形になります。一般的に社会教育施設の大規模改修でいきますと、平米25万円とかそういう金額がありますけれども、あの建物は1,700平米ほどありますので、計算しますと大体4億円強はあるかなと思います。そういった費用をかけることなく、今の既存の施設に移転することで、既存の施設は当面維持していく当然建物になっておりますので、そういった意味で、そこに係る費用がかからないですよという話でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） では、たくさん質問いたしますので、答弁漏れのないようにお願いしたいと思います。残念ながら委員会付託されませんでしたので、2回までしか質問が許されませんので、しっかり一つ一つお答えいただきたいと思います。

先ほど他の議員の質問で、基本姿勢を5件述べられておりました。みんなで美術館、今までの美術館、図書館ではなく、新たな何か森とか、あと美術館と図書館を融合するようないろんな抽象的な基本姿勢があったんですけれども、そういうすごく理想的なことを言うのは簡単なんですけれども、やっぱりこれに対する具体的にどういう業者の提案があったのかということについてお答えいただきたいと思います。まず、それ1点目です。

2点目としましては、今言っているような業者の提案、これについて公表をされていないようなんですけれども、これ公表しているかどうか。

それから、3点目としましては、高小とか本庁舎の業者の提案については公表されておりましたが、なぜ今回の図書館の提案については公表されないのか。提案をホームページ等で公表していない理由についてお聞かせください。

次が4点目ですね。

4点目ですが、先ほどと同じように、こちらに書かれている今後の方向性として、先ほどもリーダー言っていますけれども、さらに市民の知的好奇心や行動意欲、まちへの愛着、誇りを高め、市民が養ってきた知識、技能、経験等を生かせる機会の創造を目指していくというふうに、これ書かれているんですよ。これについても、具体的にどういうことをこの共同体がやっていただけるのかということについてもお聞かせください。

それから、以前から答弁でレファレンスを充実させるというような答弁が何度かあったんですけども、このレファレンスの充実というものを具体的にどのような運営方式でされて、充実したなというふうに見える、具体的な目に見える形をお答えください。

それから、先ほどからお話があります指定管理によって直営よりもサービスが向上したとか、人件費を含めた経費だから財政的にも効果的であったということをおっしゃっているんですけども、今回、指定管理者制度を導入してこうやって指定概要が出てきているわけなので、直営で運営した場合と指定管理者制度で運営した場合、それから業務委託で運営した場合など、財政効果について検証されたと思いますので、それぞれの金額、直営だったら幾らでした、それから指定管理だったら幾らでした、業務委託だったら幾らでしたという検証結果について、具体的に金額でお示してください。

それから、指定管理者の選定が終わった段階で、これ市民説明会を開催し、機能移転後の図書館について説明を行うべきと私、考えております。今後、今までちょっと行っていないと思うんですね。何かフォーラムとかやったとかいろいろ言っているんですけども、それはあくまでも選定前だと思いますので、選定後の説明会を今後行うのか。行わないのであれば、行わない理由も併せてお聞かせください。

それから、先ほどの構成会社の共同体について15番議員からも御質問が出ているんですけども、答弁がよく分かりません。

まず、構成会社が協定を結んで、責任をまず明確にしているかについてお答えください。

それから、代表者の権限、先ほどリスク管理については役割分担があるとか言っていましたので、構成団体の分担業務、それから取引金融機関、これは代表者名義を設けて一元化して市との支払い関係が明確となっているのでしょうか。このあたりもしっかりお答えください。これしっかり内容を全部お答えいただかないと議決できませんので、本来だったらこういう紙で資料を頂かないといけないと思うんですけども、それもありますので、全部お答えください、しっかり。

それから、構成団体3つありますね、今回。その相互間の責任の分担、これどうなっているのか。連帯責任なのか、代表会社が全て負うのか、どういう形になっているのか。それとも、分担割合があるのか。どういう契約になっているのか、細かくここはお答えください。

それから、先ほど構成会社の一部が抜けたときとかはどのように続けるんですかということに対して、基本的に変更は認めないということで、理由があるときは認めますよということなんですけれども、これただ単にうちは辞めたというぐらいなら、事前に申出があるかもしれないんですけども、例えば倒産とか、民間ですのでどんなことが起きるか分からないんですよ。それから、3社の共同体ということですので、3社がうまくいかないという可能性もあります。そういう場合に、先ほど市と教育委員会とが協議しますと言ったんですけども、ちょっとそれだけ

ではどのように運営が続けられるのかということがよく分かりませんので、そうなった場合、例えば代表会社が変わる場合があるとか、新たな構成団体が加わる場合があるとか、具体的にどのような手続で、その後の責任分担はどのようなのかについても、しっかりお答えいただきたいと思います。

取りあえずそこまで、以上、お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、1点目が基本姿勢については先ほどお答えしましたが、さらに具体的な提案内容をということでございましたが、今回指定の議決が可決されましたら、この提案書の中身をさらに具体的に詰めまして、年度の事業計画を立案していくというような流れになってまいります。ですので、現在としては、提案内容、構想といったようなことになりませんが、提案内容につきましては、例えば具体的に何を行うというのは先ほど9番議員の答弁のところで申し上げたとおりでございます。

それから、2点目、業者の提案内容を公表しているかということでございますが、まだ指定の議決を経ているものではございません。候補者の段階ということでございます。これが指定の議決を経て、運営の内容というところが市民の皆様にお知らせできる状況になれば、当然、令和5年度からこういった運営をしていきますといったような事業の内容というものを発信してまいります。

それから、4点目の知的好奇心を高める、愛着、誇りといったようなところの具体的に何をやっていくのかということも、先ほどお答えしたところと重なります。

それから、レファレンスの充実というところでございますけれども、ここも今後強化をしていくところということで、提案の内容には織り込まれておりますけれども、利用者の悩みに応じて本で支えていくというふうで、先ほど一つの例として申し上げましたが、子育ての悩みを抱えているような方に、例えばその悩みを投函していただいて、後日、悩みが解決できるような本を紹介したり、関連機関の相談の紹介を行うだとか、そういったようなことを一例として考えておられます。

それから次に、直営と指定管理との運営費用の比較ということでございますが、これは具体的な金額としての比較は行っておりません。

それから、選定が終わった後、市民への説明を行うべきではということでございますが、先ほど申し上げたように、これ御議決いただけましたら、具体的にどんなことを行っていくのかというようなところはいろいろ発信をしてまいりたいと思います。

それから、共同体の関係で御質問をいただきました。構成で責任が明確化しているかというところでございますけれども、まず代表者というのは、今回の提案事業費の中で最も割合の高い乃村工藝社が代表を務めるというような形になっております。それから、分担業務については、提

案いただいた役割分担表の中で分担をしております、お互いに連帯して分担するということがございます。大きく言いますと、かわら美術館事業については乃村工藝社、それから図書館事業については図書館流通センター、それから施設の維持管理につきましては、NTTファシリティーズが負っていくというような形になっております。

それから、支払いの関係につきましては、これは協定で定めていくということがございますので、基本的には今までですと代表企業に支払っていくというような形になっております。金融機関については法人情報でございます。

それから、もし倒産したらというような、どうするかというところでございますが、これはそのときどういう状況かということによりますので、一概には申し上げることはできません。また、これは共同事業体でなくても、そういうことは起き得るといふふうに認識をしております。具体的にどう手続していくのかというのは、ケース・バイ・ケースになってまいります。もし指定の議決の取消しをしなければいけないというようなことがあれば、そういった手続をしていく。あるいは、継続が可能だということであれば、継続をしていくというような判断になるかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） びっくりするような答弁で、あまりにびっくりして、ちょっと今、頭が真っ白になっちゃったんですけども。

まず、業者の提案については、候補者の段階だから今公表しないという話だったかと思うんですけども、でもそれは我々に、議員にきちんとこの臨時議会で御議決いただきたいのであれば、示すべきだと思うんですけども、なぜ議員にも示さなかったのか、そこをお聞きしたいということと、あと、先ほどの提案の内容、私が基本姿勢、具体的にどういう図書館にするんですかということを知ったところ、今後、可決されたら提案書の中身を具体的に市と一緒にしていくというようなことを言っていたんですね。ということは、ここ確認したいんですけども、例えば美術館が年間どれだけのイベントをやるのか、それから幾らぐらい経費、企画展にかけていくのか、それから入場料等はどうなるのかとか、このあたりも全く今の段階、決めていないということなんでしょうか。ここ確認したいと思います。

それから、先ほど指定管理者の、今回御議決いただいたら市民に対して、内容についてどういう図書館になるか発信するというような答弁だったと思うんですけども、発信するのはいいんですよ、ホームページとかで。そうではなくて、きちんと市民に対して説明会を開くべきだと思うんですけども、そのあたりの計画についてお示してください。

それから、先ほどの共同体についていろいろ御質問しましたけれども、答弁が抜けておりましたので、再度、御質問したいと思います。

まず、構成団体がそれぞれ協定を結んでいるかどうか。その確認をされているかについて御答弁がありませんでしたので、しっかり教えていただきたいということと、先ほどから構成団体の分担業務ということにつきましては、連帯して分担しているよという今の話があったんですけども、これについてリスク管理表、こういうものをしっかり確認されているのか、頂いているのか、そのあたりも確認したいと思います。

それから、構成団体の相互間の責任分担につきましても、しっかりもっと明確に分かるように御答弁ください。

それから、今言った高浜市がここの共同体に決めたよということなんですけれども、決めるのはいいんですけれども、決めるに当たって、この構成団体が契約の相手として、今までそれぞれ図書館指定管理していました、美術館指定管理していました、NTTファシリティーズが美術館の管理していました、だからいいんだよにはならないんですね。やっぱりこの3社が構成団体となった場合に、契約の相手としての確かどうか審査すべきだと思うんですけれども、そのあたりを審査をきちんとされたのか。もちろんされていると思いますけれども、された結果についてお答えください。

それから、今後この構成団体に対して市がどのように監督をして、適正な管理運営を確保していくか、ここにつきましても詳しくお答えください。

それから、今回、指定管理で決まったということなんですけれども、そうなってくると、例えば設管条例の第5条、ここに会議室、ホールなどの利用許可は教育委員会となっているんですね。そうなった場合、使用許可を教育委員会が行うよということであれば、指定管理者が窓口で許可証の発行ができないということなんですか。ここのあたりがよく分からないので、教えていただきたいと思います。

それから、設管条例の17条の利用料金の部分ですが、指定管理者の収入となっているんですけれども、先ほどの話をお聞きして、乃村工藝社に支払いは一旦するというようなことなのかと思うんですけれども、そうなると、結局、利用料金の管理も乃村工藝が行うのか、誰が行うのか。それから、一旦、市の出納に入れるのかどうか。それから、使用料等の徴収とか収納の委託、これも共同体として行うのか、どのように行うのか、そのあたりについてもお聞かせ願いたいと思います。

以上です。答弁漏れのないようにお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 候補者からの提案内容ということでございますが、これまで指定管理者の議案のところ特に提案内容というところまでお示ししておりませんでした。提案内容につきましては、先ほど御答弁したとおりでございます。

それから次に、事業計画の関係でございますけれども、現在、提案いただいている収支の予算

の中には、当然、展覧会の事業費、それからその観覧料収入というようなことは見込まれております。これをベースに、さらに具体的な内容を事業計画で細かく決めていくというところで、現在の想定としては、展覧会としては3本を予定しているといったような内容となっております。

それから、市民の皆様への新しい体制の説明ということでございますが、これにつきましては、繰り返しになりますけれども、何らかの形で市民の皆様新しい姿を知っていただけるようにというところは行ってまいります。

それから、共同事業体の関係でございますけれども、これについては、3社間のところで、この共同事業体の設立というのが8月19日設立されたというところで、提案書の中で記載をされております。リスクの管理につきましても、先ほど申し上げたように、連帯して責任を負うということでございますが、それぞれの業務に関することかという分担を決めておりますので、その分担に基づいて責任を負っていくというような形になります。

それから次に、この共同事業体が適切かどうか、審査をきちんとしたのかというところでございますが、まず募集要項に従いまして、資格審査というのが行政のほうで行っております。その上で選定評価委員会のほうに御意見を求めまして、先ほども答弁しましたが、効果的な運営が期待できるといったようなところの評価をいただいております。

それから次に、今後、適正な運営がなされていくか、監督していくかというような御質問の言い方でしたが、監督ということではございませんが、当然ながら、市が求めている姿に向けてきちんと運営が行われていくかというところは大事な点でございます。これまでも月例会議といったような定期的な打合せの場というのを設けておりますので、そういった形で事業計画に基づいてきちんと運営がなされていくかという推移のところはきちんと見てまいります。

それから、設管条例の5条の施設の許可の関係でございますが、教育委員会の許可ということでございますが、これ条例の最後のほうに、指定管理者の読替規定がございますので、この施設の利用許可については、指定管理者が行ってまいります。

それから、設管条例17条の利用料金収入に関しての御質問でございましたが、今回、利用料金収入制度を取っておりますので、これは観覧料収入あるいは会議室の使用料といったものは、指定管理者、乃村工藝社のほうに入っていくということになります。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議長、答弁漏れをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れのところだけ質問してください。そして、答弁者は答弁漏れがあったと判断したら答弁してください。

○16番（倉田利奈） しっかり答弁してくださいね。

特別展が今、年3回考えているという御答弁はあったんですけれども、私、さっき幾らの経費

の企画展かということについてもお聞きしているんですけれども、その部分の御答弁がないのと、それからもう一点、構成団体の相互間の責任の分担についても御答弁がございませんでしたので、そこについても御答弁いただきたいのと、あと、指定管理者の候補委員会ですか、そちらで審査したよということなんですけれども、そうではなくて、私はこの共同体としての1団体に対する審査のことを聞いているんですけれども、それでも先ほどのお答えになるのかどうか、そこを3点お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れがあったらお答えください。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ないようでしたら、次。ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

16番、倉田議員。

〔16番 倉田利奈 登壇〕

○16番（倉田利奈） 議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について、反対討論を行います。

高浜市では指定管理者制度の導入について、指定管理者制度導入に関する基本方針を定めております。その中で基本的な考え方について、「市民サービスの質の向上と経費の削減等を図ることを踏まえた制度」と記載されております。

まず、市民サービスについて問題を述べます。

今回の指定管理者の指定についての内容は、議員に示されたA3、1枚、第1期高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理の指定概要のみです。ホームページでは指定管理者候補者選定結果が掲載されておりますが、A4の用紙1枚に示されているだけで、業者の提案については全く示されておりません。選定理由については、たった4行しか書かれておらず、評価の点数については「900点満点中729点の評価が得られた」と書かれているだけで、どの項目が何点になっているのか明らかになっていません。また、評価をした方からのおのおの意見も開示されていません。

議員に配付された第1期高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定概要についても、選定理由について示されている部分を読み上げますと、選定基準についても「提案内容について採点を行った結果、市民ボランティアの積極的な活用、美術館と図書館が寄り添った形での未来の事業等が評価され」と書かれておりますが、具体的にどのような事業を行うのか分かりません。今まで高浜小学校やこの本庁舎でも業者の提案が示されてきました。市民の関心の

高い図書館について、提案内容を市民に事前に示さないことが理解できません。市民説明会を開催し、提案内容を明らかにした上で、議案を上程すべきです。

指定管理にするのか直営にするのかは、指定管理者制度導入の判断フローに従い、判断しなければなりません。しかし、この判断を全く行っていないことが判明いたしました。

また、募集に当たり、仕様書を市は作成していますが、この内容があまりにも抽象的な表現が多く、具体性に欠ける内容となっており、とても仕様書と言えるものではありません。

そのことから、市は事業者が選定されてから、業者と細かい内容について決めていくと答弁したり、プロポーザル方式であると答弁したりしています。プロポーザルであれば、1社での随意契約になります。今回は指定管理者の選定を行ったこととなりますので、仕様書についてどのように美術館・図書館を運営するのか具体的に示し、その上で業者の提案について審査すべきではなかったでしょうか。

また、今回、かわら美術館・図書館、図書館機能レイアウトイメージ案が提出されておりますが、用途変更支援事業の契約期間が11月末に変更されております。よって、委託業者からの成果品が提出されていないため、法的な手続を踏んだ上でのレイアウトが決定できないことから、どのような形で運営できるのか完全に決められない状況です。これでは仕様書を細かく示すこともできませんし、業者からの提案事業ができなくなる可能性もあります。

今回、補正予算の債務負担行為で令和5年度から9年度まで、指定管理料9億3,057万5,000円が計上されております。この金額を5年間で割ると、年間約1億8,000万円余りとなります。よって、この年間指定管理料1億8,000万円の10%が消費税になることから、1,800万円分が消費税分として指定管理業者に支払うこととなります。1,800万円あれば正規職員が2名雇用できると考えることから、消費税が10%になった現在では、指定管理者制度を導入することについて本当に財政効果があるのかしっかり検証し、結果を出していただかなければ議決できません。経費節減効果がなければ、指定管理ではなく直営で行うことも検討すべきではないでしょうか。

また、今まで図書館や美術館を指定管理してきた3社が共同事業体をつくり、「かわら美術館・図書館運営共同事業体」という名前で今後は管理運営を行うという提案です。今までの美術館や図書館の指定管理業者だからいいという簡単なものではありません。共同体という別組織をつくって事業を行うことになるため、この構成団体が契約の相手としての確であるかどうかについても調査し、判断しなければなりません。各構成団体の構成比率やリスク分担表及び代表者の権限等について、資料等が何もありません。共同体との契約において現在は責任の分担も不明確であることから、高浜市が被るリスクについても明らかではありません。

以上のことから、この議案に賛成することは到底できません。

議会上に上程し、議員の賛同を得るために、内部での手続を計画的に正しく行い、議員及び市民に検討及び協議結果を明らかにしていただくよう強く要望して、反対討論を終わります。

〔16番 倉田利奈 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

4番、杉浦浩一議員。

〔4番 杉浦浩一 登壇〕

○4番（杉浦浩一） 議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について、市政クラブを代表して、賛成の立場で討論させていただきます。

既存の指定管理者が高浜市のことをよく知り、実績も積み上げて評価できることがまず第一で、その経験とノウハウを生かしながら、6つの基本方針の下、新しい美術館・図書館の運営管理を押し進めていることが期待できます。

また、選定基準900点に対して729点という高いスコアも出ておりますので、何ら指定管理者として問題がないと判断します。

また、先ほどいろいろ質疑もございましたが、関係部署から明確な回答が得られておるわけで、特に反対する理由もないと思います。

以上をもって、賛成討論とさせていただきます。

〔4番 杉浦浩一 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

8番、黒川議員。

〔8番 黒川美克 登壇〕

○8番（黒川美克） それでは、議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について、反対の立場で討論をいたします。

今回の指定管理者の募集は、共同事業体1社しか出ておりません。しかも、この共同事業体というのは、要は現在の指定管理者、美術館は乃村工藝とNTTの共同事業体、それから図書館のほうは図書館流通センターの指定管理ということで、2社が1つの企業体をつくって、それで共同事業体をつくってやっている。そうするというと、実際にどこに経済競争が働くかという、そういうことがはっきりしておりません。

それで、今回の指定管理者の指定管理料は、5年間で9億3,057万5,000円、当初の募集要項では1億6,800万円、単年度。これを指定管理料の9億3,000万円を5年間で割りますと1億8,600万円ということで、1,800万円の増額となります。これでは指定管理のメリットが出ておるということは、私は言えないと思います。

しかも、募集要項、仕様書についても、全体で41ページ、非常に薄っぺらい募集要項で、これでしっかりした提案をしてくれと。市のほうは要項を示して、仕様書を示して、それで募集をかけたと言っておりますけれども、実際にはプロポーザル、いわゆる業者からこの仕様書に基づいてこういう提案をしていただきたいということで、業者のほうの提案を丸のみしているという状

態で、しかもその状態が私たちのほうにしっかり説明をしていただければ結構ですけれども、そういった説明もされておられません。

ですから、これではしっかりした審議ができないということで、私はこの議案には反対をさせていただきます。

〔8番 黒川美克 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 反対討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議案第55号について、議長のお許しを得ましたので、反対の立場から討論を行います。

高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について行います。

本案は、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館について、指定管理者を指定するための議案です。指定管理者の問題は、2003年地方自治法244の2の改正で営利法人にも可能になってから、住民サービス低下、癒着、雇用問題、料金未払いなど、問題が広がっています。

2010年12月28日に総務省自治行政局長の指定管理者制度の運用についてが出され、留意すべき点が明らかになってきたということで、入札を行っても公共サービスの水準確保という要点で、単なる価格競争による入札とは異なる。指定管理者が労働法を遵守することは当然であり、指定管理者の選定に当たっても、指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮が必要となっています。

片山総務大臣が2011年11月5日に閣議後、記者会見で、指定管理者の制度はコストカットのツールとしてきたきらいがある。例えば公共図書館とか、まして学校図書館なんかは指定管理になじまないと考えます。やはりきちっと行政がちゃんと直営でスタッフを配置して運営すべきだと考えますと発言してみえます。なお、結果として、官製ワーキングプアというものを生んでしまっているとも発言してみえます。

指定管理者の導入状況等に関する調査結果として、指定管理者が仕様に反して、子供が植物に触れるのに公園に除草剤を散布、また、二重取り、応募事業者が撤退、指定管理者がマージンを取ることを二重に行っていたなど、全国では様々な事案が起きていました。

このように、指定管理者制度を公立図書館に適用することは、制度的な矛盾があると考えます。12月議会でしっかり審議すべきなのに、臨時会で議決するのは問題です。既に13県の14図書館が直営に戻しています。このような実態を見ても、指定管理者を適用することには反対をいたします。

[15番 内藤とし子 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号 高浜市やきものの里かわら美術館・図書館の指定管理者の指定について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時25分。

午前11時18分休憩

---

午前11時25分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 議案第56号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） それでは、議案第56号 工事請負契約の変更についてにつきまして、議案書、参考資料に基づき御説明申し上げます。

本案は議案書1 契約の目的にあります高取小学校長寿命化改良工事並びに高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事について、本年の7月の臨時議会において議会の議決に付すべき契約として御議決いただいております契約におきまして、変更する必要が生じたので、その契約の変更について上程するものでございます。

変更となるのが3の契約金額ですが、対象となる契約は（1）の高取小学校長寿命化改良工事の契約と（2）高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の契約がございしますが、今回変更が必要となるのは（2）の高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の契約となります。

変更前が5,643万円で、変更後が5,875万1,000円となります。これに（1）の高取小学校長寿命化改良工事の契約額を加えたものが、変更前では10億8,898万9,000円で、変更後では10億9,131万円となります。

参考資料の変更の概要の表にありますように、その差額、いわゆる契約の変更額は232万1,000円となりまして、（2）の高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の契約額を

先ほどの金額分増加する契約となるものでございます。

次に、契約を変更する理由でございますが、議案書の提案理由及び参考資料の変更の概要を御覧いただきたいと思っております。

こちらに記載していますとおり、高取児童クラブ長寿命化改良工事及びみどり学園解体工事の契約におけるまずは高取児童クラブ長寿命化改良工事ですが、床の結露対策工事の必要性が生じたことなどによる変更でございます。

次に、みどり学園解体工事についてですが、こちらは解体工事をするに当たり、みどり学園の施設の汚水を処理する浄化槽の撤去工事の必要性が生じたため、増嵩工事として反映するものでございます。

議案第56号についての説明は以上とさせていただきます。議案のとおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） それでは、2点ほど質問のほうをさせていただきます。

まず第1点目ですが、高取小学校及び高取児童クラブの長寿命化改良工事ですが、現場に支障を来すことなく現在進められておりますが、今回の工事請負契約の変更に伴いまして、学校及び児童クラブの現場への影響について教えていただきたいということ、そして、もう一点確認であります。この工事並びに協議が進められていく中で、床の結露対策及び浄化槽の撤去の必要が生じたということではよろしかったでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず私のほうから、1点目の現場への影響はどうなるのかという点について説明させていただきます。

まず、こちら児童クラブのほう、こちらの工事、工期として影響はございませんけれども、児童クラブ室の改良工事の完成にはおよそ1か月の影響が出てまいります。

現在、高取児童クラブはこの工事期間中、高取小学校の図工室をお借りして実施しておりますけれども、12月末には改良工事が完了し、1月からは元の部屋に戻る予定でございましたけれども、今回のこの対応により、使用できるようになるのが1か月ほど延びるんですが、図工室の使用は学校の授業に影響が出てしまいますので、12月末より延ばすことはできないことから、1月は別の場所で児童クラブを実施することになります。その対応策といたしましては、高取ふれあいプラザの使用を予定しておりまして、子供たちの過ごす場所は確保できているということでございます。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 工事を実施、追加するに当たった経緯としましては、高取児童ク

ラブの改修工事においては、柵を移動したところ、壁との間にカビが発生しているということが確認されているのと、あと実際、工事を進めていく中で、高取小学校の地下水の水位が非常に高いということが判明いたしました。その際、設計では湿度のことを考慮せずに、床に直張りでタイルカーペット、コンクリートの床に敷くような設計になっておりましたが、ただ、それ床の下地にそのまま敷き詰めると結露をする可能性があります、そうなるカーペットがかびる可能性があるというふうなことで、断熱材を敷き、冷気を直接床に伝わらない対策が必要になってくるという形になります。

また、浄化槽につきましては、撤去しないでそのまま置く方法と撤去する方法の二通りの考えがある中で、撤去しない、工事に支障がなければ中に砂を詰めて残置する方法もございましたが、実際に工事を進めていく中で、今回、給食棟を建設するに当たり、支障が出るということが判明したことから、撤去することを選択した次第でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） では、先ほどと同じく委員会付託されないので、何点か一度に御質問いたしますので、答弁漏れのないようにぜひともお願いいたします。

まず1点目、入札そして契約を経て、工事費が今回これを見ると減額されているようなんですけども、悠遊たかとりさんが高取児童クラブの部屋を使わなくなったということにより、どこでその分幾ら減ったのか教えていただきたいのと、その減らしたというところに関しまして、いわゆる契約前に設計を変更したのか、それとも契約をしてから変更したのかという点についても教えていただきたいと思います。1点目です、それが。金額もどれぐらい減額されたのかということ、減額されていけばいいんですけども、されていけば教えてください。

それから、2点目としましては、今回、232万1,000円増額されたということなんですけど、これが232万円の内訳として、高取児童クラブが幾らでみどり学園が幾らなのか、それぞれ教えていただきたいのと、それからこの設計の変更後の5,875万1,000円、こちらに関して、結局それぞれ幾らになるのかということについても教えていただきたいと思います。

それから最後、3点目なんですけれども、今、浄化槽が何か高取小学校の給食室建設するから撤去するようになったというんですけども、これ当たり前の話かなと思うんですけどね。当たり前の話ですし、ちょっと床の結露対策についても、今は工事としてどんな床でもやるのが当たり前ということをちょっと私は設計士さんとかに確認してきたんですけども。市の設計士さんじゃないですよ、これは。民間の方なんですけれども。そういうことから考えると、これ設計事務所の瑕疵とかにもならないのかなというところを思うんですけども、そのあたり責任の所在についても教えてください。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 工事の内容、金額を含めてということで、御質問だと思います。

1 問目につきましては、大きく分けると3つの追加工事になります。1つは壁と床の結露対策、2つ目は給食棟からガスを引く予定であったガス給湯器の関係が、給食棟が後で工事されるということで、ガス管の配管工事を追加で行います。3つ目としては浄化槽の撤去になります。床と壁の結露対策につきましては、まさに今回増額した分に含まれている金額になりまして、その部分につきましては、いわゆる児童クラブ分としては180万円ほどの増額となります。浄化槽につきましては、約50万円ほどの増額。合わせて230万円ほどの増額となります。

では、2つ目のガスの給湯器の配管の変更については、増減が発生しているのかでございますが、金額としては設計上ですと大体100万円ほど増額をしておりますが、このあたり、設計の中で水回り等を見直し、また、床が防湿対策をするなんかも踏まえた上で、費用的なものも勘案しながら、畳を敷く設計をしておりましたが、全て全面フロアタイルカーペットにする等、経費がプラスマイナスゼロになるような見直しをかけた中で、2つ目の給湯器の工事については、金額的には増額していないというような形となります。

2つ目につきましては、先ほどもざっと説明しましたが、児童クラブ分が183万3,590円、みどり学園が48万7,410円で、合わせて232万1,000円という形で増額を見込んでおります。

変更後の契約額としましては、合計が5,875万1,000円ですが、先ほどの増額分を金額的に足したものの、4,638万3,590円が児童クラブ分、みどり学園が1,236万7,410円、こちらが増額契約額となります。

最後に3番目としまして、設計段階の瑕疵ではないのかとの御指摘でございます。

工事、特に改修工事につきましては、当初の設計と異なった状態で工事されていたり、実際、工事を進めていく中で、今回湿度の関係とか、工事の途中で発覚することもございます。工事をすることで分かることもあり、その対応をするために補正対応、変更決議の上程等で対応をさせていただいていると。

ただ、設計当時に気づけるものの中にはあるのではないのかとの御指摘であると思われれます。その点につきましては真摯に受け止め、今後の業務に反映させていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

16番、倉田利奈議員。

[16番 倉田利奈 登壇]

○16番（倉田利奈） 議案第56号 工事請負契約の変更について、反対の立場で討論します。

工事請負契約の変更理由の一つが、1つ目が高取児童クラブ長寿命化改良工事において、床の結露対策工事の必要が生じたということですが、床が木であろうがじゅうたんであろうが防湿の処理が必要であったため、なぜこの機会に結露対策工事が必要になったのか理解できません。

また、高取児童クラブの長寿命化改良工事については、今年2月の臨時議会でも申し上げましたが、公共施設推進プランにおいて、改修費予定が1,200万円であったものが5,487万6,000円となり、平米当たり34万円、坪単価112万円でした。その後の入札、契約により金額は4,455万円になり下がりましたが、今回の契約変更により4,638万3,590円ということは、坪単価が約95万円となります。よって、悠遊たかとりが高取児童クラブの部屋を利用しないことになったにもかかわらず、いちごプラザの改修費、坪単価15万7,000円、みどり学園改修費、これ新たなみどり学園ですね。みどり学園の改修費の坪単価13万9,000円に比べれば、まだまだ高い金額となることから賛成できません。

契約変更2つ目の理由が、みどり学園解体工事において浄化槽の撤去工事の必要性が生じたこととなっています。なぜ浄化槽の撤去工事費を当初の計画に入れていなかったのか理解できません。

いずれにしましても、高取小学校につきましては、保健室のシャワールームも設置されませんし、体育館の空調設備も設置されません。これらを含め契約変更すべきと考えますし、今回の変更内容については納得できないため、賛成できません。

以上です。

[16番 倉田利奈 降壇]

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 工事請負契約の変更について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第57号 令和4年度一般会計補正予算（第10回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ3億6,857万4,000円を追加し、補正後の予算総額を171億3,797万4,000円といたすものであります。

8ページをお願いいたします。

債務負担行為補正は高浜市やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料、図書等運搬業務委託料及び備品購入費（書棚等購入費）について、新たに期間及び限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。

地方債補正、中段の小学校施設改修事業は、翼小学校照明器具LED化等工事に伴い、限度額を増額するものであります。

22ページをお願いいたします。

歳入について申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設に伴い、増額いたすもので、マイナポイント事業費補助金はマイナポイント第2弾の周知、広報及びマイナポイント申込支援に対して、国が全額補助いたすものであります。

2目民生費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限の延長に伴い、増額いたすもので、価格高騰緊急支援給付金支給事業費補助金及び同事務費補助金は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯への支援策として実施する価格高騰緊急支援給付金支給事業に対し、全額補助されるものであります。

5目教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金は、翼小学校照明器具LED化等工事に対する補助金を計上いたすものであります。

15款2項2目民生費県補助金の愛知県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金及び同事務費補助金は、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援策として実施する愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業に対し、全額補助されるものであります。

3目衛生費県補助金の高齢者インフルエンザ予防接種費補助金は、令和4年度の高齢者インフルエンザ予防接種に係る被接種者の自己負担相当額を県が全額補助するものであります。

18款1項1目基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として増額いたすものであります。

20款4項4目雑入は、高齢者インフルエンザ予防接種に係る被接種者の自己負担相当額を県が全額補助することとなったため、当初見込んでいた自己負担相当額の全額を減額するものであり

ます。

24ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項12目企画費の10、ICT推進事業は、マイナポイント第2弾の申請サポート体制を充実させるため、マイナポイント申請サポート業務委託料を計上いたすものであります。

3款1項8目生活援助費の5、生活困窮者自立支援事業は、生活福祉資金貸付の再貸付が終了するなどにより、特例貸付が利用できない世帯に対して支給する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、当該支援金の申請期限が延長されたことに伴い、増額いたすものであります。

24目価格高騰緊急支援給付金支給事業費は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付する価格高騰緊急支援給付金を支給いたすものであります。

3款2項3目家庭支援費の23、愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当対象児童を養育する者に対し、児童1人当たり1万円を支給いたすものであります。

26ページをお願いいたします。

4款1項2目保健・予防費は、高齢者のインフルエンザ予防接種において、自己負担なしで接種できることになり、接種率が高くなることを見込まれるため、個別予防接種委託料を増額いたすものであります。

7款1項2目商工業振興費の16、省エネ設備更新支援事業は、市内事業者に対して省エネ設備への更新に要する経費の一部を支援することで、電気代等の固定費の削減と地域における温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的に実施するもので、当初の想定を大幅に上回る申請件数が見込まれることから、省エネ設備更新支援補助金を増額いたすものであります。

10款2項1目学校管理費の1、小学校維持管理事業は、翼小学校における照明器具のLED化と避雷針を設置する工事費を計上いたすものであります。

28ページをお願いいたします。

10款5項5目文化事業費の1、美術館管理運営事業は、かわら美術館・図書館へ名称を変更することに伴う駐車場看板の修正業務委託料を計上いたすものであります。

そのほか、全体を通じまして、世界的社会情勢により原油の高騰、物価上昇により、高圧電力を使用する公共施設11施設の光熱水費を増額いたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時50分休憩

---

午後 1 時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）の質疑に入ります。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 新規事業の美術館運営事業の債務負担について、二、三お聞きしたいと思います。

先ほどから話題になっておるんですけれども、まずこの事業費についてですけれども、統合して要するに増額となっているんですけれども、率にすると14.3%ほど、1年の段階は統合した場合に増額になっておるんですけれども、そういったことはなぜなるのか。そこら辺と、5年間の予算根拠、要するに9億3,000万円、そこら辺。

それから、将来の考え方、書庫として現図書館が使われるとは聞いておるんですけれども、補修費だとか、そういったことはその都度やるのか。将来的なことを考えれば、デジタル化にするのか、現図書館の一部を取り壊して、それこそ本当の書庫だけで例えば直す将来的なことも考え、そうしたことを考えておられるのか、3点ほどその理由をお知らせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） まず、私のほうから、先ほどの質問の3点目の今後の考え方の部分について御説明させていただきます。

今回は、今ある図書館機能を美術館に移して、また、いきいき広場に移して、こちらそれぞれの施設に移すことで、美術館と併合することによって、いきいき広場と併合することによって、それに対して図書に触れてもらうきっかけ、そういったものをつくって、本に触れてもらう実人数といたしますか、そういった広がりを持たせる。そういったものを一つの目的として、こういった場所を設けて、多くの市民の方に本に触れていただくということで進めてまいります。

その中で、今ちょっと話にもありました電子図書的な話ですか、そういったものというのは、今現状まだこうするという計画等はありませんけれども、ほかの市町さんでやっているところもあります。そういったものは、今後の一つの研究材料にはなってくるかなと思います。一部そういった専門の方にちょっと聞いたときに、なかなかやっぱりシステムをそうやって維持していくのも含めて、コスト的なこともよく検討してやってから進めたほうがいいよというアドバイスを受けたこともありますので、そういったところは今後の一つの検討課題かなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず事業費のところ、なぜ現行の指定管理料の増額になって

いるのかというところがございますけれども、これは増の要因、減の要因、大きく5点ございます。

まず、新しい運営体制になることによる増額というものがございます。例えば端末が増える。それから、ちょうど在庫が今年度でなくなります、印刷物、チケット、貸出券の印刷、それから新たな導入として、Wi-Fiの設置というようなところで、そういった新体制による増が220万円ほど。

一方、新たな運営による減というものもございます。これが630万円ほど減がございます。

それから、物価変動による増額というものがございます。例えば光熱水費、それから様々な保守点検の費用、多分にこの中には人件費というものが出てまいります。

それから、人件費というところで、これが大きく1,500万円ほど増というところがございます。ただし、物価変動による増というのは、今までどおりの運営を行っていてもこれは増になるという部分でございます。

それから、4点目としては、物価変動と新しい運営体制になるその両方の要因での増というものがございます。これが図書館事業に関わる人件費が主なものでございますけれども、従前ですと週1日休みだったのが、いきいき広場は年中無休というところで、火曜日が新たに運営時間として増えるというところがございます。そういった要素等がございまして、930万円ほどの増。

それから、最後に5点目として、事業費全体を見直して、増減相殺してトータルで減となっている部分が240万円ほどということで、全体として1,800万円ほどの増というふうになっておりますが、今申し上げたように、主な要因としては人件費のベースアップ、光熱水費の増といったような社会情勢の変化による増のところが多くなっております。

それから、2点目の5年間の予算根拠ということで、今回この債務負担の計上に当たっては、毎年度の指定管理費の額というものを積み上げて、計上をさせていただいております。指定管理料の毎年度ごとの予算額でいきますと、令和5年度が1億8,705万9,000円、それから令和6年度が1億8,602万9,000円、令和7年度が1億8,562万9,000円、令和8年度が1億8,582万9,000円、令和9年度が1億8,602万9,000円となっております。

実際の運営に当たりましては、こうした市からの指定管理料に加えて利用料金、いわゆる展覧会の観覧料収入、それから物販などもございます。そういった指定管理者の収入も合わせて、全体の事業を運営していただくという形になっております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 少しお聞きしたいのは、光熱費や何かは、例えば現在のある程度物価が上がったアップ率で計算しておるのか。それが仮に政府の関係で、2割ほど何か下げるとかいうお話、追加のあれがあるんですけども、そこら辺もし減額された場合は減らされるのか。途中で

例えば人件費なりいろいろなものが、諸手当や何かの高騰でまた補正額というのか、債務負担額をまた増額することがあるのか。ある程度の予算を5年間の予算として、今の現在の単価でやっておるのか。そこら辺のことだけちょっと確認をお願いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 光熱水費については、非常に今変化が著しいというところで、なかなか見通しがつきにくいといったのが実情でございます。今回の提案に当たっては、最新の単価のほうを反映して積算がされております。光熱水費については、場合によっては下がるということも、長い5年というふうに見たときには、可能性としてはないわけではないというところがございますので、今のところ考え方としましては、修繕料と同じように、年度ごとに精算をするというような形を考えております。

それから、債務負担、5年間の予算の担保というところでございますが、この5年間を見通した額ということでございますが、今後、基本協定を結んでいく中で、いろいろこういった指定管理料の社会情勢による変化に関しても、一般的には規定がなされていくというところでございますが、大きな社会情勢の変化があった場合には、そういう見直しということもありますが、これまでも指定管理者にはお願いをしておりますが、まずは現行の指定管理料の中でやりくりをしていただく。その上でどうしても対応ができないという場合には、変更をお願いするというようなことはあるかもしれませんけれども、まずは1年運営してみていろいろ実績を見ながら、指定管理料については精査をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 会議規則で2回になっておりますので。

10番、杉浦辰夫議員。

○10番（杉浦辰夫） 主要・新規事業の6ページ、省エネ設備更新支援事業についてお伺いします。

今回、補正予算のうち計算上、事業者補助金2,940万7,000円という端数が出ているわけですが、その理由、それからもう一つ、初日受付分として68、それから10月17日までで73、合計で141事業者ということになってはいますが、この事業者の申請の内訳、工事の種類というんですか、それについてちょっと伺います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まず、端数の内訳ということですが、今回、交付決定を行いました68事業所と今現在お預かりをしている申請書の中で141事業所分ありましたが、限度額を50万円と定めておまして、50万円の限度額の交付申請があったのが76事業所で、残りの事業所からは50万円以下で、1,000円単位での申請がありましたので、今回も補正を1,000円単位でさせていただいております。

対象の何に多かったかという話ですけれども、今現在、交付申請を行った68事業所のうちでは、

LED照明が26事業所、エアコンが35事業所、その他の設備で24事業所いただいております。例えばLEDとエアコンとかそういう方もいらっしゃいますので、68以上ありますけれども、現在はこんなようになっております。そのほかに、今現在お預かりをしている事業所からは、LEDを36の事業所、エアコンが33の事業所、その他の設備が13の事業所となっております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

4番、杉浦浩一議員。

○4番（杉浦浩一） 主要・新規事業の概要のNo. 2のページ数で4ページ目、価格高騰緊急支援給付金支給事業について、2点お伺いします。

私の聞いたところでは、近隣市においては9月の議会に既に提出されているところもあるようなので、なぜこのタイミングになってしまったのかお伺いします。

もう一点、年末年始が近づいておるわけなんですけれども、給付のスケジュール、また申請期限などを併せて、今後のスケジュール感を教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 今回の低所得世帯への価格高騰緊急支援給付金は、9月9日に閣議決定をし、9月26日に実施要領が発出されました。9月の議会で補正予算を計上した自治体は、おそらく支給に係る事務費を推定の状態で算出されたと考えられます。予算額の算出に当たっては、対象者の条件や申請期間など詳細な内容が国から示されなければ、委託料等の経費の積算が困難でしたので、開催を調整していた10月の臨時会で予算計上することとし、9月議会での予算計上を見送らせていただきました。

それから、本給付金の支給スケジュールになりますが、家計急変世帯の申請受付につきましては、11月中旬頃に開始していきます。また、非課税世帯に対しては、プッシュ型で給付に必要な確認書を11月下旬頃に発送する予定でおります。給付金を必要とされている世帯に対しましては、年末までに給付金5万円を支給できるよう準備を進めてまいります。

それから、申請期限についてですが、国は来年の1月末までとしています。自治体の判断で延長できるものとされておりますので、本市におきましては、来年の2月末までとし、確認書が返送されていない世帯には再度お知らせ案内文を送付するなど、できるだけ必要な方へ支給漏れが発生しないように努めていきます。よろしくお祈りいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、3つほど。

主要・新規のNo. 4、省エネ設備更新支援事業についてお伺いします、まずは。

今回追加ということで、多くの事業者の方から要望があつてすぐに対応されたということは、

非常に評価したいと思います。今回、大きな目的の一つとして、省エネということがうたわれていました。事業所にもいろいろと数字等が書かれたと思います。それを含めて、今回当日分も含めて、金額だけでなく成果みたいなものというのが今後出されるのかどうかということをお聞きしたい。

次に、主要・新規のNo. 5、翼小学校のLED化の工事のことです。

こちら工事期間が12月から3月になっております。こちら当然授業等を外して、休みのときとか土日にやるのかなと思っていますが、そういった工事方法というのはどんなふうになれるつもりなのか分かっていたら教えてください。

もう一点、主要・新規No. 7、美術館の運営事業です。

こちらですが、今回議決がされましたら、備品を含め、関係者と今後7月の開館に向けて進めるかと思いますが、そのスケジュール的なものが決まっていれば教えていただきたいのと、備品等について、市民の皆さんや指定管理者の業者さんからいろいろとアドバイスがあったと思いますが、その辺はどのように備品やレイアウトに反映されたのか、分かっていたら教えてください。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 省エネの効果でございますが、申請書に記載していただいたLEDやエアコンの変更個数を一般的に標準とされているCO<sub>2</sub>の排出削減量で計算しましたところ、市内のCO<sub>2</sub>削減排出量が1年間で12万キログラムCO<sub>2</sub>程度削減されることと試算しております。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 主要・新規事業の5番ですが、翼小学校照明器具LED化工事につきまして、こちらにつきましては、学校側と調整しながら、学校行事あるいは学校授業に影響ないように、土日祝日を中心に工事を行ってまいります予定で。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 主要・新規事業の概要のNo. 7の備品購入費等についての御質問でございました。

まず、議決後のスケジュールということですが、まず備品につきましては、可決されましたら入札の準備を進めてまいります。入札が済み、落札者が決まりましたら、仮契約のほうを締結しまして、議案として議会のほうに財産の買入れの議案のほうを上程させていただく予定をしております。その議案についても可決されましたら、本契約を締結していくという形になります。

その後、発注をしていくわけですが、納品前には指定管理者、それから納入業者と書架をどのように配置していくかというところの最終調整のほうを行いまして、このあと述べます運

搬業務と並行しながら設置、納品をしていただく。大体、7月オープンを目指していますので、5月から6月ぐらいにかけてそうした作業を行ってまいる予定でございます。

それから、次に②の図書等運搬業務委託でございますけれども、こちらも可決後、入札準備を進めていくというところですが、今年度中に指定管理者のほうも交えまして、どの備品を移転させるかということの品物の確定、それからスケジュールや作業方法の調整を行ってまいります。5年度に入りましたら、実際の引っ越しをするということで、指定管理者のほうの本等を箱詰めをのほうを行いまして、運搬業者がそれを指定された場所に運搬するというような形で考えております。

それから、看板につきましても、可決後、入札準備を進めまして、これについては年度内の完成をするということで、この看板というのは美術館の駐車場、あるいは国道419号沿いに現在かわら美術館と表示した看板がございます。こういったものの修正ということでございます。

それから、備品について市民意見等をどのように取り入れたのかという御質問でございますけれども、例えばかわら美術館の陶芸創作室の部分については、落ち着いた空間がよいということで、1人がけのソファなどを用意するといったようなことですか、いきいき広場の3階、現在のこども発達Bの子供の図書の空間のところについては、ここが一番意見が多かったわけですが、明るくカラフルな空間をイメージした、子供たちがわくわくするような緩やかな形のスツールをぜひ配置してほしいといったようなこと、あるいは子供の姿が見えやすいように、背の低い安定感のある書棚にしてはどうか、木製品を使ってはどうかというような御意見が出ましたので、そういった御意見のほうを反映しながら、今回予算計上をさせていただいております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 1点だけ。

主要・新規事業のNo. 6の9ページ、先ほどもちょっと話が出ましたけれども、5年間総額で9億3,000万円ありますけれども、これ内訳分かりますかね。乃村工藝社、NTTファシリティーズ、美術館運営共同事業体と、図書館流通センターのほうの内訳、分かっておりますらお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 各構成員ごとの内訳という御質問でございました。

まず、令和5年度につきましては、乃村工藝社が7,250万円、それから図書館流通センターが6,764万4,000円、それからNTTファシリティーズが5,247万9,000円、この中には電気代、ガス代を含んでおります。令和6年度につきましては、乃村工藝社が7,260万円、図書館流通センターが6,764万4,000円、NTTファシリティーズが5,134万9,000円、令和7年度につきましては、乃村工藝社が7,290万円、図書館流通センターが6,764万4,000円、NTTファシリティーズが

5,064万9,000円、令和8年度につきましては、乃村工藝社が7,310万円、図書館流通センターが6,764万4,000円、N T Tファシリティーズが5,064万9,000円、令和9年度は乃村工藝社が7,330万円、図書館流通センターが6,764万4,000円、N T Tファシリティーズが5,064万9,000円です。

すみません、ちょっと冒頭に申し上げ忘れましたが、この運営事業費というのは、指定管理料と利用料金を合わせて運営をするというところでございますので、今申し上げたのは、指定管理料と利用料金を合わせた事業費として想定されている額ということで、お答えをさせていただきましたのでよろしくお願いします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢議員。

○9番（柳沢英希） すみません。主要・新規のNo. 1、ICT推進事業（マイナポイント申請サポート業務委託）【新規】ということで、こちらについてお伺いをしたいんですけども、今回新規で申請サポート窓口の開設及び電話相談の実施とあるんですが、目指す成果とかを見ると、マイナポイント申請による窓口の混雑の解消ということですけども、現状の体制だとか現在の混み具合、ちょっとそういったところを教えていただきたいなというのと、委託先をどういうふうに考えているのかということも含めて教えていただけたらと。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） では、私のほうから、現在の状況について御説明をさせていただきます。

マイナポイント第2弾が開始になりましたのが、本年6月30日でございます。6月30日から先週金曜日の10月28日までにサポートさせていただいた件数が3,082件でございます。1日平均37.6人という状況でございます。今後も新たなマイナンバー取得の方が増えてまいります。そして、その方々がマイナポイントを申請されるということで、混雑が予想されるということで、今回こういった形でサポート事業を提案していただくという形になってございます。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） それでは、私のほうから、委託先はどのようなということがございましたが、委託先のほうについては、民間の人材派遣会社を想定しております。その理由といたしましては、まず今回、雇用期間が短期間であるということ、もう一つは、今回マイナポイントのサポートの事業というのは、これ国の事業でございまして、高浜市内において現在21か所、申請ができるところはございますが、その主力のうちの一つが携帯ショップ、3大キャリアプラスワイモバイルというところがその任を担っておりまして、ノウハウが実は民間のほうがかかなりあるということから、民間事業者の人材派遣会社を想定しております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） すみません、答弁漏れがございまして。

体制というところで御説明させていただきます。

現在、8時半から5時15分まで受付をさせていただいております。8時半から午後の4時15分までは、会計年度任用職員さんを中心に対応させていただいております。4時15分からは会計年度職員がもう帰ってしまいますので、その部分は職員が対応しておるのが状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢議員。

○9番（柳沢英希） すみません。ちょっと僕の理解不足で申し訳ないんですけども、平日3名体制で、土曜日が2名体制ということで、土曜日は休んでみえる職員の方もいるんであれですけども、平日3名体制、これ新規で3名入れるというわけではなく、対応される職員、民間のほうにもう全部振っちゃうので、役所のスペース的にも何ら問題はないということでもいいんですかね。

○議長（鈴木勝彦） ICT推進グループ。

○ICT推進G（山下浩二） 3名プラスで考えてございまして、場所については今からまた、想定しているのは1階の窓口に特別の窓口を設置することを予定してございます。スペース的な問題でございしますが、近隣市でそのような窓口をつくっているところがあるわけではございますが、大体マイナンバーカードと連携しますので、その近くがいいんじゃないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、3点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、先ほどもちょっと質問があったんですけども、高浜市やきもの里かわら美術館・図書館指定管理料は、募集要項では目安として1億6,800万円とした根拠、これ市がつくっておるんですけども、それから指定管理として、最終的に業者と打合せをした5年間で9億3,057万5,000円、1年に換算すると1億8,611万5,000円としたこれの根拠、先ほど説明がありましたけれども、よくちょっと理解できませんでしたので、市が最初1億6,800万円できると。それで、募集要項だとか、それから仕様書をつくって、それでやっておるものが、結果、最終的に業者から出てきた提案を見たら、それが約1億8,611万5,000円になったと。こういったことではちょっと僕は納得できませんので、その辺のところをしっかりと説明をしていただきたいと思っております。

それからもう一点、指定管理者選定評価委員会に諮ったときの指定管理料、これ最初から業者

から出てきた数字が9億3,057万5,000円とは僕は思いませんので、そのときに業者から当然提案がされていると思いますけれども、その提案をされた指定管理料、これが幾らだったかというのをお答えください。

それから3点目、備品購入費については、いろんなことがありましたけれども、指定管理者とどのような協議がされて、今の予算が計上されたか、その辺のところをお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、御質問の1点目、募集のときに目安額として1億6,800万円を提示しているということですが、今、議員の御質問の中では市はこれで行けるといって御発言でございましたが、私ども実はこれで行けるといってではなくて、提案に当たっての目安として示させていただいているということですが、何らかの金額をお示しすることで、天井を向いた提案にならないようにというところで、現行の指定管理料をベースに、9月議会の一般質問でもお答えしていたかと思いますが、人件費のベースアップ、それから光熱水費の単価上昇、それから機能移転することによって増える経費、減る経費、そういったことをトータルして目安として設定させていただいたというものでございます。

今回の提案額については、先ほどどうしてこういうふうになくなったのかという要因については、先ほど6番議員での御質問、それから個々の事業者の事業費の内訳については、14番議員のところでお答えしたとおりでございます。

次に、選定評価委員会の提案、そのときに提案で書かれていた指定管理料の提案額ということでございますが、これは5年間総額で9億3,708万円でございます。

次に、備品についてでございますが、指定管理者の候補者とどのような協議をしてきたのかというところで、先ほど市民の皆さんの御意見をどう取り入れたのかということをお答えさせていただきましたが、市の思い、それから市民の思いだけではなく、やはり運営者のプロの目線から見た意見も参考にしていたほうがいいというところで、先ほどの市民の意見とも重なりますけれども、子供たちの姿が見えなくならないように、低めの書棚がよいといったようなところ、それからソファやツールといったようなものは、おはなし会でもフレキシブルに対応できるように、今、固定というよりは、いろいろ弾力的に動かしやすいものにしたほうがいいといったような御意見をいただきまして、それ踏まえて、今回、備品の案のほうを選定いたしております。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川議員。

○8番（黒川美克） ちょっと納得できん部分がありますので。

先ほど言われましたように、指定管理に選定委員会で諮った金額が、ちょっとしっかり聞き取れませんでしたけれども、9億3,700……ちょっと細かい数字言ってください。

それで、その数字でいきますと、今現在なっているのが9億3,057万5,000円ということになりますと、9億3,700万円だとしますと、約700万円ぐらいいわゆる減額しただけの話ですよ。こ

れ今やっている指定管理者が1社ですよ。普通、入札や何かをやっていけば、当然、競争原理が働けばそれより下がるのが筋だと思うんですけども、700万円は業者と相談して、それで700万円値切ったと、そういう理解でよろしいですか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、指定管理につきましては、入札とは異なりますので、価格というものも1つ選定の要因ではございますが、それだけではございません。提案の内容というものが、トータルで判断をされるというところでございます。

提案時から実際に今回の補正で計上させていただいた額、約700万円減となっているというところでございますが、ここにつきましては、例えば何度も繰り返し申し上げますが、この運営というのは指定管理料だけではなくて、観覧料、それから施設の使用料といった利用料金収入も充てて、運営が行われるものでございます。

例えば利用料金の収入見込みのところ、これまでの実績と比べてもう少し計上ができるんじゃないのか、あるいは事業費の中でももう少し精査ができるところがあるんじゃないかというところが、委員会の意見の中でも、そして私ども担当部局でもそういう考えもございましたので、候補者のほうが再度見直した結果、今回のこの金額を補正予算として上程をさせていただいたものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 何点か御質問させていただきます。

今、金額の話ずっとお聞きしていると、すごく矛盾があるんですよ。今、5年間の指定管理料が1億8,580万円から、一番高いときで1億8,700万円、いわゆる1億8,000万円台なんですよ。単純に割れば1億8,600万円なんですけれども、募集要項のとき1億6,800万円だったんです。先ほどの話聞いていると、減が630万円あるよということは、増が2,430万円という計算になるんです、単純に計算すると。

先ほど物価変動が1,500万円と言っていたんですけども、先ほど文化スポーツグループリーダーが、御自身が言ったように、9月6日の黒川議員の質問によると、この1億6,800万円というのは人件費の近年のベースアップと、それから最低賃金が上昇しているところも加味している。それから、近年の光熱水費の高騰による影響による増、こういったものも踏まえていると言っているんです。踏まえて1億6,800万円ということは、この2,430万円の内訳が、先ほど運営体制で220万円とかいう話があったんですけども、ほかのものについてどれだけ結局提案されて、協議したものが増えたのか、しっかりこれお答えいただきたいということと、特に人件費が先ほどいきいきになったということで、今まで火曜日、図書館が休みだったのが1日増えたという御答弁があったんですけども、例えば今回、郷土資料館、こちらの維持管理というか、運営費が、

維持管理は要るかもしれないんですけども、運営費が要らなくなったり、あと美術館は、こちらは週休2日なんですよね。図書館よりも1日休みが増える。プラス祝日の翌日も休みなんですよね。

ということは、祝日分も休みが増えるわけですので、どのようにこれ人件費を増える計算になっているかということをしっかり細かく教えていただかないとちょっと議決できませんので、そのあたりしっかりお示してください。

それから、今回5年間で、結局今の図書館と美術館を合わせた指定管理料よりも1億1,700万円上がることになるんですよね。これすごい金額なんですよ、1億1,700万円。ということは、今までお金がない、お金がないと言っているいろんな施設をやめてきた中で1億1,700万円、これどの財源を削減して、どういうところからこの財源を持ってくるのかということをしっかりお聞きしないと、これ御議決できませんので教えてください。

それから、改修費については、今回、債務負担行為で上がっていないんですけども、改修費はどうなっているのか教えてください。

取りあえずそこまでお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず1点目の御質問でございますけれども、募集要項で示した目安額につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、実際、今回の提案の中で変わってきた要因で、私どもが目安額を検討していたときにそこを見込んでいなかった部分、といいますのは、新体制による増額ということで、例えば端末が増える、チケット等の印刷が増えるといったような要因、それから一番大きいのは保守点検等の委託について、ここを現行ベースでというような形で見えておりましたが、ここも人件費が多分に関わってくるというところのベースアップが予想をしていなかった。それから、光熱水費につきましても、目安額を設定したところから提案に至るまで、またさらに単価も上がっていると、そういったところが今回の提案額のところの根拠になってまいります。

それから、人件費につきましてでございますけれども、まず美術館の運営につきましては、ここは今までと特に変わることはございませんので、いわゆる乃村工藝社、NTTファシリティーズの人件費といったところにつきましては、大体ベースアップを反映するといったような形になりますけれども、図書館のスタッフのところ、先ほども申し上げましたが火曜日が増えるということで、それを運営を回していくには、スタッフが現行の10人いらっしゃいますけれども、その10人だけでは回せないというところで、その分が増えております。

増えているというところでございますけれども、今後の長い将来見たときに、今回の機能移転によって、市民の皆様は図書館を身近なところに届けていくというような運営方針を取っていくわけでございますけれども、ある意味今までは週1日休みだったところが、どこかは必ず空いてい

るというようなサービス体制、それからいきいき広場に関しては、平日であれば9時から夜8時までとあって、ある意味サービス拡充といったような部分がございます。

確かに運営費というところは増える部分があるかもしれませんが、長い目を見たときには、今の図書館、郷土資料館というところを使い続けるわけではない。更新費というものが今後かかってこない。これ午前中の指定の議案のところでは部長のほうも申し上げたとおり、そういったところを加味しても、財政的なメリットはあるというふうに考えております。

それから最後に、改修費という御質問でございましたけれども、これは当初予算のところでは計上をさせていただいております、今順次、執行をしているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 今から改修をするんですか。本棚とか買うのに。すごく不思議なんですけれども、改修費が今から上がるということの確認と、それから乃村工芸社の人件費がベースアップしたということなんですけれども、現在が1人当たりどういう計算、正規が何人で非正規が何人とか、そういう計算方式であると思うんですけれども、そのあたりが1人当たりどう、今の指定管理料の人件費と今後の人件費、どこが幾ら、どういう人が幾ら変わったのか、これ教えてください。

それから、先ほど光熱水費の単価が上がっているようなことを言っているんですけれども、今現在、美術館の光熱費の補正予算出てきていないんですよ。現在の光熱水費が幾らで、単価のアップはどういう計算方式を使っているのか、具体的にきちんと教えてください、これ。しっかり教えていただかないと、何にも意見言えなくなっちゃいます。しっかりお答えください。

それから、火曜日が増えるということ先ほどからずっと言っているんですけれども、増えますよ、いきいき広場、火曜日。時間も2時間増えますよ。でも、その分美術館は減るんですよ。だからそのあたりの計算方式をしっかり出していただかないと分からないので、そこをきちんとこういう計算方式でと数字でお示してください。

それから、先ほど14番議員のほうから、今後の指定管理料をそれぞれ3社にどのように支払っていくのかというお話がありました。現在の図書館、NTTファシリティーズと乃村工芸社、これそれぞれ幾らずつ払っているのか、ここ3年間で結構ですのでお示してください。

それから、先ほどから言っている物価変動がというところが1,500万円、これについても内容をちょっと細かく教えてください。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、1点目の改修費というふうに申し上げたのは、令和4年度の当初予算に計上をさせていただき、御可決いただいたものを今執行しているということをお知らせしました。

2点目、乃村工芸社の人件費と職員の人数ということでございますけれども、現在、職員につ

いては7名いらっしゃいます。ちょっと今、令和3年度の実績がすぐ出てまいりませんが、5年度の提案の額というところではいきますと3,400万円となっております。

それから3点目、美術館の光熱水費のまだ補正が出てきていないというところがございますが、12月まではもつであろうということで9月補正は行っておりませんが、年度内には足らなくなる見込みであるというところがございますので、現在、補正を計上する検討をしているところがございます。

それから次に、図書館のスタッフの関係でございますけれども、現行ですと頭数としては10人いらっしゃいますけれども、当然休んだりだとか、週休日ということがございますので、大体平均して7人で運営されているということをお聞きしております。

今後の新しい体制で考えていった場合、水曜日から日曜日に関しては、今までどおりいきいき広場も本館も含めて、大体7人で回していくと。火曜日の分というのが新しく増えてまいりますので、そこが増になるということをお知らせしている次第でございます。

それから次に、3社への支払額ということでございますけれども、ちょっと今手持ちですぐございませんが、現在の指定管理料、令和4年度でいきますと、乃村工藝社、NTTファシリティーズに対する美術館の指定管理料が9,990万円、これは令和3年度も同額でございます。図書館につきましては6,282万円、令和4年度予算としてはそういった内容となっております。

最後に、物価変動の1,500万円の主な内容ということでございますけれども、大きくは3点の内訳に分かれてまいります。光熱水費が大体900万円ほど、それから2点目が、展覧会の監視員あるいは美術館、夜間施設利用があると管理人というのがおります。そういった方たちの人件費が大体100万円ぐらい、あとは保守点検の委託に關しての増額ということで、大体500万円ほどが増ということで、トータルで1,500万円ほどの増となっております。

○議長（鈴木勝彦） 会議規則、2回になっておりますので。

〔「答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁漏れありますか。

ほかに。

7番、長谷川広昌議員。

〔「答弁漏れよろしいんですか」と呼ぶ者あり〕

○7番（長谷川広昌） 2点の確認をさせていただきたいんですけれども。

かわら美術館と図書館の委託料が9億3,000万円、5年間でかかるということで、それと維持するためにも修繕料とか維持管理料、さらに金額がかかっていくと思うんですけれども、その辺で今からの市民の皆さんの安定した生活が、高浜の中長期的な財政を見たときに、過度に圧迫されていくことはないのかという確認と、もう一点が、電気料が上がって行って、高圧電力の契約を変更しているんですけれども、おそらくここに今回新電力会社が参入されてきていると思うん

ですけれども、そこら辺でしっかりとした電気が安定的に供給されるのかどうかということと、今後、単価が急に上がったとか、そういうことがないのかという確認を2点お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず1点目、今後も中長期的に見て、市の財政が安定して運営できていくのかというところでございます。

御案内のとおり、非常にここ一、二年、物価高騰、原料費高騰等で、令和5年、令和6年あたりは、また、小学校の長寿命化改良等ございます。そういった部分では、令和5年、6年は今までに増して、やはり厳しい財政状況にはなっていくだろうというふうには認識はしておりますが、その中でやはり職員一丸となって、抑えられるところは抑えていこうというような中で、何とか財調も10億円を堅持していこうというような中でやっていっているところでございますので、御理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

あと、電気料金につきましては、今回、高圧電力、やはり小売業者どこも入札に応じていただけない。これは他の自治体でもそういった状況になっております。ただ、1事業者、応札していただけるといふところが出てまいりましたので、少なくとも最終保障供給契約、これにはならなかったといふところでして、何とか確かに想定外には上がってきておりますが、そういった今後安定した契約もできるというふうを考えておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 第57号の補正予算の債務負担行為についてお伺いします。

指定管理料、かわら美術館のやきものの里、図書館の管理委託料、これ5年間で9億3,057万5,000円、運搬業務委託料が127万2,000円、備品購入費が3,915万6,000円となっておりますが、今日、指定管理者を決めることにはなっているわけですが、指定管理者を決めてから費用を決めるのではないのかなと思いますが、今回同じように提案されているということは、指定管理者ありきで費用も決めているということではないのかと考えますが。

また、以前の指定管理者を提案されたときは、12月に指定管理者を決め、年が明けた3月に債務負担を提案したと理解していますが、このほかにも担当が債務負担行為は3月で十分間に合うと発言しておられますし、この点はどのようにお考えなんでしょう。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 指定管理料の今回の債務負担につきましては、午前中でもお話しさせてもらったように、今回、新たにやきものの里かわら美術館・図書館として指定をしていくということに当たりましては、やはり費用等も含めて、同じタイミングできちんとお諮りさせてもらって御判断いただくと、そういったことが重要だろうということで、今回はそういった形で上程させていただいたというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 同じく美術館・図書館の件なんですけれども、細かい予算というか債務負担の話ではなくて、実際、今日第55号が通って、この第57号が通ることによって、今までこういう図書館、美術館を目指していこうという方向性がようやく形としてスタートするわけですね。

そんな中で、5年間というのは非常に短い期間であります。どこまでに成果を出させて、そのラインでいくのか。あるいはこの後、5年後にどうしていくんだという判断をいつするのか。そういったところも当然考えていますよということをお願いできないかと、実際的にはこの5年間における債務負担行為の可決というのは難しいのかなという気がするんですよ。その辺のところを市長も当然第7次の総合計画の件もありますし、御自身の任期の間にそれを迎えることになる可能性というのがあるわけですので、一度、今の段階でのお気持ちを伺わせていただけないでしょうか。

○市長（吉岡初浩） 建設的な御質問をいただきましてありがとうございます。

先ほどから指定管理料の問題だとか様々なお話が出ていますが、5年間の費用に関して、1年でこれだけ増えてしまうんじゃないかということと一緒にすると、1億何千万円という話にはなってしまうんですけども、そんな計算をしていたらどんな事業も組めないわけで、できるだけ年間の持ち出しは平準化しようというのは、当然のことながら財政的な問題でいけば、指定管理に限らず我々あるわけですし、そういう形で平準化をしながら、そして民間の方々のお知恵をいろいろいただいてというのは、この数年間のかかわり美術館の運営を見てください。

私どもが高浜市の市民の方々により使っていただけるようなということでやってきた成果も、当然いらっしゃる人数は減っています。その分、指定管理者も大変だと思いますけれども、そういう中でもやってこられたというのは、これは貸館の数字であったり、状況を見ていただければ分かることだと思います。

おっしゃるように、様々な事業をやっていく中で、我々が皆さんにこういう変化がありましたとお示しができるような指標というのは、幾つか出てくるというふうに思っておりますので、そういうものを皆さんにお示ししながら、5年間の中での民間の活力を使った、より市民の方に近いところで図書館業務が変わっていくという姿をきちんとお知らせできるようにしていきたいなというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

これまでにたくさん質問をいただきましたけれども、当局のほうから答弁漏れがあるというグループがありましたら、ここで答弁漏れを答弁してください。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 特別ないようですので、誠意を持って答弁をしていただいたと判断して、

質疑を終結いたします。

〔「議長、16番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑は終結しましたよ。

〔「はい、動議を発議します」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、答弁漏れと言っていたのに答弁していただけなかったと私は理解しますが、議案第57号は令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び高浜市議会会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

○議長（鈴木勝彦） ただいま倉田議員から、会議規則第16条の規定により修正動議はその案を添え、所定の発議者を連署して議長に提出しなければならないとなっておりますので、これにより提出を願います。

暫時休憩します。

午後1時58分休憩

---

午後2時16分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第57号に対し、倉田議員、内藤議員、黒川議員から修正動議が提出され、所定の発議者がいますので成立しております。

修正案はお手元に配付してありますとおりです。

休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日、本会議休憩中に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

本会議中に発議者、倉田利奈議員、内藤とし子議員、黒川美克議員として、議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）に対する修正案が発議され、その取扱いについて検討しました結果、提出されました修正案は原案（議案第57号）と併せて議題とし、発議者から提案説明を行い、その後、修正案に対する質疑を行い、その後、委員会付託を省略し、討論を行います。

討論は、原案に賛成の討論、原案、修正案ともに反対の討論、原案に賛成の討論、修正案に賛成の討論の順に行い、その後、採決を行います。

採決は修正案の採決から行い、修正案の採決の後、それが可決されましたら、修正議決した部分を除く原案の採決を行っていただきます。修正案が否決されたときは、原案の採決を行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

提出されました修正動議については、議会運営委員長の報告のとおり取り扱うこととして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の報告のとおり取り扱うことに決定いたしました。

修正案と原案（議案第57号）を併せて議題といたします。

まず、修正案提出者の説明を求めます。

16番、倉田利奈議員。

〔16番 倉田利奈 登壇〕

○16番（倉田利奈） 議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）に対する修正案を提出いたしました。

修正内容は、第2条を削り、第3条を第2条とすること。第2表、債務負担行為補正の表を削る。

以上、2点です。

修正理由について申し上げます。

今回の補正予算については、主要・新規事業が7件あります。価格高騰緊急支援給付金支給事業、愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業、省エネ設備更新支援事業、そして翼小学校の避雷針設置工事費については、緊急を要する事業としてこの臨時議会に上程され、議員の皆様の賛同を得て可決されるべき事業であると考えます。

しかし、図書館機能移転に伴う美術館管理運営事業による債務負担行為が、なぜ臨時議会で上程されたのでしょうか。図書館の機能移転については、令和2年12月議会において現図書館及び現かわら美術館の指定管理期間の延長が議決され、機能移転まで1年10か月延びたにもかかわらず、今臨時議会で上程されました。臨時議会で上程する正当な理由がなく、本来、定例会において審議できるように計画し、上程すべきことであることから、議会軽視と言わざるを得ません。

本補正予算に計上されたかわら美術館・図書館の指定管理料は、令和5年度からの5年間で9億3,057万円が計上されています。令和3年12月議会の私の一般質問において、文化スポーツリ

ーダーは「今後の経費について、一つの目安としては、現在の指定管理料の金額、図書館と美術館の合計額よりは下回るようにというようなことで調整を図ってまいりたいというふうに考えております」と発言しております。令和4年度の図書館の指定管理料は6,282万円で、かわら美術館は9,990万円で、2つの施設を合計した金額は1億6,272万円です。また、募集要項では1億6,800万円となっています。

今回の債務負担補正額は9億3,057万5,000円と示されていることから、単純に5年間で割ると年間1億8,611万5,000円となり、令和4年度の図書館と美術館を合わせた指定管理料より2,339万5,000円高くなります。また、募集の目安とした金額よりも1,811万5,000円高くなっています。以前の答弁とは全く違うあまりにも高額な指定管理料となっていることに、市民から背信行為であると言われても仕方ありません。今回の機能移転により指定管理料が高くなってしまったのであれば、機能移転することは意味がなくなり、本末転倒と言えます。

また、毎年、平均約1億8,600万円の費用負担となることから、赤ちゃんから高齢者まで、実に市民1人当たり年間3,770円を負担することになります。かわら美術館・図書館の運営費を市民が1人当たり年間3,770円も負担することに対して、優先度、費用対効果、必要の面からも、市民に到底納得されるとは思いません。

老朽化著しい学校施設の長寿命化改修など、今後、計画的に絶対にやり切らなければならない改修が次々と控えています。また、現在、原材料の高騰による物価上昇、そして電気代等の高騰による影響は、市の財政運営に大きな影響を及ぼします。私は、今回のかわら美術館・図書館の補正予算は市の財政の根幹を揺るがすもの、将来の致命傷になると考えます。なぜこんな補正予算が上がってきたのか、全く理解できません。

現在、第7次高浜市総合計画を策定しています。公共施設総合管理計画の改定もしています。これらの計画に合わせて、当然、高浜市長期財政計画の抜本的な見直しの時期になります。この補正予算を入れて、本当に高浜市長期財政計画は成り立つのでしょうか。

この指定管理料を高浜市長期財政計画の計画期間40年間で計算すると、74億4,400万円の運営費がかかることとなります。加えて、公共施設推進プランに記載されているかわら美術館の改修費30億6,500万円を加えると、かわら美術館・図書館の今後の負担額は実に100億円を軽く超えます。この財源は一体どこから捻出できるのでしょうか。

これまで10億円の改修費が出せないと中央公民館を解体し、大山公民館は年間約700万円の運営費がかかるということで廃止しました。どのように市民に説明するのでしょうか。公共施設総合管理計画では、今後、高齢者人口が増加傾向にある中、社会保障費の増が見込まれ、生産年齢人口が横ばいに推移する傾向にあっては、厳しい財政状況になることが想定されることから、機能は維持しつつ、公共施設の総量を圧縮することにより、コストを削減する方針が示されています。しかし、今回はその真逆のことをやっています。

まず1つ目として、現在の図書館本館を収蔵庫として残すことにより、総量圧縮にはなっていません。

2つ目、美術館の陶芸創作室という機能が失われています。

3つ目、図書館機能をかわら美術館2階の陶芸創作室、いきいき広場のラウンジ、現第2マシンスタジオ、現こども発達Bの4か所に分散させています。

4つ目、現在の美術館、図書館の運営コストがこれまでより5年間で約1億1,700万円、年間2,300万円余りも増加しています。今後この費用を捻出するため、どの市民サービスを削るのでしょうか。納得がいきません。

5つ目、多くの先人から寄附を受けた郷土資料を一斉に見ることができず、実質的に郷土資料館の機能が失われました。

6つ目、現在の図書館本館は収蔵庫として残すと言いながら、いつまでどのように残し、今後どのような見通しを持っているのか不明です。雨漏り工事を実施するか否かも、部長とグループリーダーの答弁で意見が食い違っております。

7つ目、指定管理にすることで事業者の利益が上乘せされ、さらに消費税も5年間で9,300万円支払わなければなりません。文化スポーツグループが美術館に入り、直営で管理すれば、無駄なコストも支払わなくて済みます。

そして、学校区ごとの市民説明会を開催し、市民の税金をこれだけ使うことに対して理解を得るべきです。この金額が許されるのであれば、利用者の多かった中央公民館を残し、大山会館も休止しなくてよかったです。図書館機能を分散化せず、現在の図書館を改修して使うほうがサービス面でもコスト面でも優れていませんか。図書館機能を分散し、運営費が増加する。あまりにもやっていることが場当たりので、言っていることとやっていることが違うと言わざるを得ません。

今後の財政面が心配になり、長期財政計画を改めて見返しました。高浜市の長期財政計画は、将来に向けて持続的な財政運営を行うことを目的として策定しています。そこで、1つ重大な事実を発見しました。令和3年3月公表の計画までは、財政調整基金が10億円を下回るときは、行財政改革に着手し抜本的に経費の削減を図り緊急に対応すると記載がありました。しかし、令和4年3月公表の計画では、財政調整基金が継続的に10億円を下回るときは、行財政改革に着手すると書き換えられておりました。これはなぜでしょうか。令和6年度と8年度に財政調整基金が10億円を若干下回ると推計されたことから、抜本的な行財政改革をしないための方便として、「継続的に10億円を下回るとき」としたのではないですか。これも都合よく言葉を変えたのでしょうかと思えません。

かつ、こんなに大きな指定管理料が計上された市の財政運営を見てみると、市の財政破綻が現実味をおびてきたように感じてなりません。

現在、令和5年度当初予算の編成に臨んでおられる職員の皆さんは、今回の補正予算、年間2,340万円の増額についてどのように感じていらっしゃるのでしょうか。2,340万円をほかで削減しなければならないのですから、予算編成に臨む職員の方々の気持ちが心配です。図書館分散化によるサービス低下と大きな予算計上による将来の財政負担の増大など、本市の財政運営の根幹を揺るがすものです。

指定管理者制度は、地方自治法第244条の2第3項に示されている行政処分です。しかし、現在、仕様書が全く細かく示されておらず、今後、業者と協議していくということでした。文化スポーツグループは、プロポーザルであるとも言っています。このことから、指定管理者制度に準じた手続でないため、通常の委託契約に基づいた契約事務手続を行い、委託費を計上し、プロポーザルで業者決定すべきと考えます。今回、指定管理料として債務負担行為を計上することはあり得ません。

さきの9月議会の黒川議員の一般質問において、9月6日に当局が「指定管理者の選定後に指定管理者の業者選定の議決をいただきまして、当初予算に計上する方法で問題ないと考えております」と答弁しております。ということは、この臨時議会で指定業者の議案が可決された後の3月議会当初予算審議で、来年度の指定管理料、再来年以降の予算担保となるこの債務負担行為補正が出てくるのであればまだ理解できますが、今回、指定管理者の選定議案と同時に計上されてくることは、9月議会の答弁とは全く異なる手続をしております。

図書館等運搬業務委託料として、令和4年度から令和5年度、127万2,000円が計上されております。指定管理業者が決まってから後の議会で計上すべき委託料です。そして、この委託料は12月議会でも十分間に合うと考えます。

また、書棚等備品購入費として、令和4年度から令和5年度に3,915万6,000円が債務負担行為補正として上がってきております。かわら美術館の用途変更に係る支援業務委託期間が、当初8月末であったものが11月末までに変更となり、いまだその成果品が提出されていません。法的な手続を取った上で、レイアウトを決めて書棚の備品を購入すべきと考えますが、そのような手続がなされていません。よって、安全な図書館が市民に提供できる保証が現段階ではありません。

以上のことから、現在の高浜市の指定管理者制度導入に当たっての進め方についても、問題があると言わざるを得ません。

債務負担行為に係る予算案の提出については、業務内容を事実上確定させた後に債務負担行為を上程すべきであります。

以上の理由により、今回の修正案を提出いたしました。

〔16番 倉田利奈 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

原案（議案第57号）に対する修正案の質疑を行います。

1 番、荒川義孝議員。

○1 番（荒川義孝） それでは、提出されました修正案に対して質問してまいります。

今、提案理由の説明があったんですが、実際のところ図書館・美術館、移転そのものに反対をしてみえるのか、それとも今回債務負担をやめて後々という部分がなかなか見えてこないところがあったんですけれども、予算案と実施スケジュールというのは一体であり、当然、提案して行く以上、手元に予算とスケジュールをつくってお持ちのことと思います。

そこで、今回、美術館・図書館の供用開始までのスケジュール及びロードマップを具体的に、詳細にお示しいただきたいと思います。

また、修正案及びスケジュールについては、どなたが作成し、考えられたのか。また、その修正案に対し、市民の皆様にもどのように説明され、どういったことが反映されているのか教えてください。

倉田議員、先ほどからおっしゃられているように、しっかりとしたお答えをいただかないと議決ができませんので、答弁漏れのないようお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません。ちょっと質問の趣旨がよく分からないので、反問権を使わせていただきたいんですけれども、スケジュールを示してほしいというのは、スケジュールを何か出してほしいということなのか、どういうことなのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、2問目の質問ですが、私は移転すること自体も反対です。3か所に移転すること自体も反対ですし、それから今回の手続の方法、それから補正議案の出し方、これについても問題があるということで、両方賛成しております。

それから、ちょっと最後の質問についてよく分からなかったので、もう一度教えてください。

○議長（鈴木勝彦） じゃ、その部分の質問をしてください。

○1 番（荒川義孝） ちょっと丁寧に質問をしなかったのですみません。分かるように説明のほうをさせていただきます。

提議で1つ申し上げましたが、予算を提案する以上、やはりスケジュールというのが示されなければいけないと思います。特に、御指摘されるときによく言ってみえる言葉だと思います。ですので、今回の修正案に対する整備並びに移転等のスケジュールをこの場で示してください。

それから、2点目の部分なんですが、こちらも倉田議員よくおっしゃってみえる、市民に説明をされたのか。今回、修正案、当局のほう、説明をいろいろしてみえます。同じようにこの修正案に対して、私どもには聞こえてきません。修正案、どのように市民の方に説明され、今回の修正案にどのようにそういった御意見が反映されているのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） スケジュールにつきましては、私はもともと3か所に分散することは

反対ですので、このスケジュール自体が反対です。ですから、分散化しないということで、今のままの図書館を運営していくということですので、特にスケジュールのほうは示しません。

それから、市民の方ということなんですけれども、この金額が出たのが1週間前なんですよ。1週間前ですので、私は一部の方しか市民に説明できていません。できていませんが、皆さん怒っています。何で中央公民館を壊したのに美術館を残すんだ。それも何でこの9億3,000万円、こんな金額をどこから出たんですかと。ましてや美術館を残すのであれば、美術館の改修費今後30億円かかるんでしょうと言われました。今までの説明と全く違うじゃないですか。もう私、聞いた人が賛成という意見は1つもありませんでした。全員反対でした。ましてやこの金額に対して皆さん非常に怒っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 代案が示せないということでよく分かりました。

ですが、この今回の修正案、ちょっと矛盾が出ているんですよ。といいますのは、先ほど議案第55号で反対されてみえました。実際のところ、修正案の中身で案内看板、これ債務負担ではありませんが、案内看板修正委託料というのが残っています。これについて賛成ということと解釈していますが、これ残したということは移転に賛成という意図と酌み取りますが、その辺、意図をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 移転反対です。移転反対は変わりません。ただ、看板はどのような看板になるか分かりませんが、別に図書館という看板を新たにつけてもいいわけですので、特にそこは削除しませんでした。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） ただいまの第57号について、反対という修正案が提出されたわけですが、債務負担も含めて、今後の予算措置についてどのように考えておられるのか。積算根拠までお示しをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません。質問の意図がよく分かりませんので、しっかり意味が分かるように御質問をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 14番、小嶋克文議員。

○14番（小嶋克文） 今、質問したとおりです、それは。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） よく質問の意味が分かりませんが、私は図書館移転反対ですし、今回の債務負担の上げ方について問題があるということで、全て削除ということですので、特にそれに関する積算とかはございません。もちろんゼロです。

ただし、現図書館の補修については行ってほしいということで、今後の予算措置に反映させていただきたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 先ほど長く自分の御意見と修正案の御意見をいろいろとお話をいただきましたが、結局この2条を削ることによって、次の定例会でそのことをしっかりと議論したいから今回は外したいのか、それか御自分の意見として図書館は反対だから全くこれはなくしたいというのか、その今回出された意図がどちらかよく分からないので、その辺をはっきりさせていただきたいのと、先ほどいろいろ言われている中で、1億8,000万円を市民の方1人に割ると3,000円ぐらいと言われていましたが、その理論をいくと、今回、高取小学校でも11億円、これも割ると2万2,000円負担ということで、あまりその方法で、どちらにしろ更新をしなくても、図書館もあって、また今後指定管理をするなら当然またお金かかるし、倉田議員が言うように職員さんがやるにしても、また職員さんを雇って金額かかる。美術館にしても指定管理をまた延長しなければいけないとすると、またそこでお金かかると思いますが。

すみません、いろいろと横行っちゃいましたけれども、根本的に最初に言ったみたいに、今回出されたのは、今回の臨時会が駄目だから次に延ばしてくれなのか、全くその意見と反対だからもうなくせというのか、その意図を教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 率直に言いますと、なくせということです。なくせということですが、それは当局側が上げてくる議案ですから、今後また上げてくる可能性はありますよね。でも、上げてくるのであれば、臨時議会ではなくて本会議でしっかり議論すべきことではないですかというところでは。

ただ、根本的に私は移転反対ですので、この3つの補正議案はもう二度と上げてほしくないという思いです。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 御自分の意見はいろいろと皆さん、ここにいる人らもいろいろ意見が違うと思うんですけどいいんですが。

では、今回の臨時会ではちょっと意見集約ができないから、次の12月に延ばしたらどうだということではよかったですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番。

○16番（倉田利奈） いや、上げてきてほしくないです。もう二度と上げてほしくないです。その思いも伝えたいというところです。

しかし、上げてほしくないですけれども、上げないでと言われても、それ当局上げてきますよね。それを拒否できますか、皆さん。そうなった場合に、やはりそれは皆さんで個々の意見をしっかりと戦わせるためにも、本会議でやるべきじゃないですかということなんです。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 3番、康憲議員。

〔「すみません、3回目ですけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 倉田利奈議員に対する質疑ですので許します。

杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） よく分からないですけれども、要は12月議会に持ち越せということだと理解しました。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） すみません、質問させていただきたいんですけれども。

先ほど荒川議員の答弁で、市民にしっかり説明してという話だったんですけれども、提案者である倉田議員のほうから市民に説明をして、全員、みんなが反対をしているというお話でしたけれども、じゃ反対というのはどれだけの方に説明をされて、どれだけの反対があったのか明確にお答えいただいてよろしいですか。それを聞かないと。人数もお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 先ほど康憲議員のお話ですが、私はもう上げないでくださいということなんです。もう二度と上げないでくださいというお願いをしているわけです、当局に対して。ですから、私はもうこれは二度と一切上げないでください。それを申し上げます。

それから、今の柳沢議員の質問ですが、この間、約20名です、私、聞いた話は。でも、そうですよね。この1週間で私が個人でどうやって説明会を開いて、説明できるんでしょうか。ほかの議員の皆さんもやっているんでしょうか。やっているのであれば、それはすばらしいなと思いますけれども、この1週間で私はこの議案についてどう対応していったらいいのか、できる限り周りの皆さんの御意見を聞いた上で、今日の理由を述べました。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢議員。

○9番（柳沢英希） 申し訳ありませんけれども、市民の方というお話をされて、皆さんにお話をしてみんなが反対でしたという言葉の言い方をせずに、だったら20名と初めから言うべき話であって、いつも申し訳ないですけれども、あなたのチラシもですけれども、そういう変な伝え

方をされている部分がありますので、それ本当に市民にとってプラスですかというのがありますので、そこら辺気をつけていただきたいなと思います。

それから、美術館の話もそうですし、公共施設全体の話もですけども、もともと総論から入ってきている話であって、前の期からずっとそうですけれども、総論があって各論を落としていかないと、結局、変な話になるよと。そういった部分でずっと話を進めてきているにもかかわらず、また各論から入ってくる。

物をなくしてほしくないという話があって、じゃ例えば今の図書館でも継続しますよという部分で、先ほどスケジュールはあなた関係ないと言いましたけれども、じゃ今の図書館を例えば改修して残すにしても、今後のスケジュールは絶対的に必要になるものであって、それも何も考えずにというのは、全く議員としてもそうですし、今回、議案を出したにしても、今回、債務負担行為の設定を削除しろという話であれば、なおのこともう無責任でしかないように、僕、聞こえるんですけども、そこら辺、議員として先ほどの答弁は撤回すべきところかなと思いますけれども、そこら辺どうお考えなんですか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 撤回しません。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 8番議員、15番議員、16番議員、それぞれに伺いたいんですけども、私だけが知らなかったのかどうか分かりませんが、今回の補正に対する修正案を出すということは、その修正案を通してほしいという思いで出されているというふうに私は理解するんですけども、ほかの議員さんも含めて説明を一つもされていない。いきなり今日出してきたというふうに思いますが、それについては、議会ですので議決をしなければいけない。可決してほしいから議案として出してきたと思いますけれども、その説明が全然ないというところに対して、どのようにお考えになっているのか伺いたいんですが。

○議長（鈴木勝彦） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私は、今、北川さんが言われることは分かるんですけども、私どものほうは、実際に今の最大会派のほうにも反対していただきたいと。もしもそのことをうちらがきちっと理解して、そういったことを説明したら、そういうふうな行動を取っていただけるのかどうかというのをまた逆にお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 3人の方に伺っておりますので、御答弁をお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 賛同していただけるのであれば、私は事前に話をしたいと思います。しかし、

この間そのように何も我々の話は聞いてもらえないという、私はそういう判断です。私は賛同してもらえないとしても、これは市民の我々は代表として出ているんですよ、ここに。ですから、市民の声を伝えるべく、私は今回の修正案を出しましたので。

賛同していただかなくても、やはりここで私は市民の声を届けて、行政の方に少しでも考えていただきたいですよ。金額だって今後協議する余地だってないんですか、どうなんですか。少しでも改善していただきたい。そして、今後も同じような議案が出てきたときに、同じような手続をしていては議決できないということで、やはりここで我々が議員として監視と牽制の意味、それを行動として表していることですから、分かりませんか。

○議長（鈴木勝彦） 質問から答弁がかけ離れております。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 私もこの修正案に賛成をしていますが、債務負担行為、金額もさることながら、やきものの里かわら美術館や図書館の指定管理料を決める前にというか、指定管理を決めてその後に、要するに12月議会で審議をして、3月議会で債務負担行為を審議していくのが本筋だと思っていますので、この修正案に賛成いたしました。

〔「議長、16番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 答弁ですか。

〔「いえ、意見です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 意見は受けておりません。

〔「質問に対する答弁です」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議長、16番」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 意見は受け付けておりません。あなたに対する質疑を受けております。ほかに。

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 先ほどから、私の質疑に対する答弁を全くしていただけていないものから。

端的に聞きますけれども、この修正案に反対してほしいのか、賛成してほしいのか。お三人、返事ください。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田議員。

○16番（倉田利奈） 修正案に賛成していただきたいと思います。

それから、事前に話すかどうかというのをこの本会議場で御質問して答えるような質問ではないと思っております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので……

11番、北川広人議員。

○11番（北川広人） 説明をきちんとしなさいというのはあなたがいつも言うことであって、その話を私はしているのに、なぜそういう返事になるのかよく分からないんですけれども、少なくとも議案というのは通していただきたくて出すものだというふうに思います。そして、いかなることがあっても、過半数を獲得するために奔走すべきですよ、議員の中を。そうじゃないですか。攻撃の矛先は全部行政に向けて、自分たちは何もやっていない。そんな議案に賛成できるわけないと思います。そういうふうには私は考えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の北川議員の質疑ですと、まるで私たちが事前に奔走しなかったから賛成できないように聞こえます。私は先ほど登壇いたしまして、しっかり理由を述べましたので、それが全てです。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

初めに、原案（議案第57号）に賛成する者の討論を求めます。

1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） それでは、議長のお許しをいただきましたので、議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、市政クラブを代表して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算全てについて賛成でございますが、美術館運営管理事業に特化した形で討論をさせていただきます。

債務負担行為は、後年度においても支出が予定されます。そして、後年度以降の債務を約束する予算を認めるものであり、改めて歳出予算に計上され、議決がされます。12月議会で債務負担行為として議決される案件としては、新年度開始前に業者選定等の事務手続を必要とされるものが議決の対象となります。

通常ならこのような手続がされるところでありますが、今回は新しい美術館・図書館を創造し、令和5年7月のオープンに合わせるために、いち早く手続及び準備を進める必要があります。指

定管理事業者の公募に際しても、計画に反映させるための内容や仕様決めのため、市民の皆様とのやり取りやヒアリング、アンケート、あるいはフォーラムの開催など多様なお声をお聞きし、どういった図書館、美術館にするかと協議を重ねてこられたことから、早過ぎず、遅過ぎず、この臨時会のタイミングになったことと考えます。

指定管理料については、現行の指定管理料と新年度以降の指定管理料の1年当たりの予算を比較すると増額になっておりますが、時代の趨勢から人件費、物価、光熱水費の上昇も要因の一つとして挙げられています。市民の皆様とともに新しい美術館・図書館を1つにまとめ上げ、つくり上げていくという、トータルで物考えるということが予算増の一つの要因となっておりますが、新たな価値観を生み出す新機軸となっていくことを期待されます。

そのために図書館等運搬業務委託料、備品購入費、案内看板修正などは、7月のオープンに合わせて、書棚の入札から本の移動などの一連のスケジュールについて指定管理者と協議がされているので、12月の議決では到底間に合わないと考えます。7月オープンに合わせての必要かつ大方の部分の準備するため、そして6つの基本方針の下、新しい美術館・図書館を創造、実現していくための補正予算と言えます。

市民の皆様への広報への掲載、多くの聞き取り、全校区で行ったアンケートなど、様々なお声をお聞きしつつ、周知がなされています。声の聞き方、周知の仕方にはいろいろあります。市民の方の御意見を取り入れた部分も多々あることも示されました。

以上のことから、7月オープンに向けて一刻も早く進めなければならないということから、今回の臨時会に上程され、全議員で慎重に審議がされています。

令和4年3月議会において議決された高浜市やきもの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正、本日可決された議案第55号に基づいて、美術館機能と図書機能が融合した施設管理運営を予定どおり進めていくことが当然と考えるため、議案第57号に賛成といたします。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、原案と修正案ともに反対する者の討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、原案に賛成する者の討論を求めます。

14番、小嶋克文議員。

〔14番 小嶋克文 登壇〕

○14番（小嶋克文） 議長のお許しをいただきましたので、議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、公明党を代表して賛成の立場で討論させていただきます。

議案説明会において、指定管理者選定委員会において指定管理者候補者が選定されたこと、令和5年7月にかかわら美術館・図書館を開始の説明を受けています。その中で、指定管理者との協議、あるいは指定管理者候補者からの提案及び培われた経験とノウハウを活用し、効率的・効果

的な運営の実現のためにも、早々に指定管理料の債務負担行為としての予算措置が必要であります。

あわせて、その指定管理者候補者によるスケジュールリングの下、供用開始に間に合わせるため、準備を進めていくための予算も早急に措置されることが当然であると考えます。

よって、議案第57号については、賛成とさせていただきます。

〔14番 小嶋克文 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 次に、修正案に賛成する者の討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、議案第57号修正案に賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算には、価格高騰緊急支援給付金支給事業や愛知県子育て世帯臨時特別給付金支給事業のような皆さんに必要な緊急の費用もありますが、債務負担行為について、やきものの里かわら美術館・図書館指定管理料は令和5年度から令和9年度まで5年間総額で9億3,057万5,000円、運搬業務委託料は127万2,000円、備品購入費は3,915万6,000円となっていますが、指定管理者を決めてから費用を決めるのではないかと思います。指定管理者と同じように今回提案されているということは、指定管理者ありきで費用も決めているということではないのでしょうか。

以前、指定管理者の提案があったときは、12月議会で指定管理者の提案、翌年の3月議会に債務負担行為で新年度予算と同時に出了されました。今回、2,000万円以上の備品購入費など議決いただかなければならないものがあるのではと言われましたが、12月議会でしっかり審議すべき内容です。

原案には内容からいっても問題点があり、納得、理解できません。修正理由を説明されたように、修正案に賛成して討論を終わります。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論される方は、原案に賛成する討論か、原案と修正案ともに反対する討論か、修正案に賛成する討論かを明確にして、討論をお願いいたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 原案に反対の討論をさせていただきます。

○議長（鈴木勝彦） 原案に反対はありません。

〔「修正案に賛成でお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 修正案に賛成。

〔8番 黒川美克 登壇〕

○8番（黒川美克） 修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどからいろいろと議論がされておりますけれども、私は本来、私の9月のときの一般質問でも質問させていただきましたけれども、実際に今回10月の臨時議会でこの債務負担を出してきたというのは、僕は遅きに失したのかなと。本来からいけば、3月の議案の改正のときに予算を計上すべきで、今回のときの修正案に賛成しますのは、そういった形からいってもやはりやり方がおかしいと。ですから、今回、修正案を出させてもらったわけです。

ですから、ぜひこの修正案で債務負担を減額するわけですので、ほかには影響を与えないわけですので、ぜひ債務負担の削減には賛成とさせていただきます。

〔8番 黒川美克 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

〔5番 岡田公作 登壇〕

○5番（岡田公作） 議長のお許しをいただきましたので、議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、原案に賛成の立場で討論させていただきます。

物価高騰、子育て支援、省エネ、環境への取組に対する事業を行うため、また、中長期的に公共施設のコスト低減、公共施設の総量圧縮を推進するため、本補正予算案に賛成いたします。

〔5番 岡田公作 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）については、倉田議員外2名から修正案が提出されております。

初めに、修正案について採決を行います。

修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、議案第57号 令和4年度高浜市一般会計補正予算（第10回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立多数であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議案第58号 令和4年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第58号 令和4年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）について、提案理由を御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計補正予算書（第1回）の3ページをお願いいたします。

今回の補正は予算措置といたしまして、第2条、収益的収入及び支出で、当初予算第3条に定めた収益的支出の予定額を補正するもので、第1款第1項営業費用を644万6,000円増額し、8億2,198万6,000円とするものであります。

昨今の円安や燃料費の高騰を受け、動力費の不足が生じるおそれがあるため、営業費用のうち動力費を増額し、対応するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号 令和4年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 報告第8号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第8号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告第8号の資料2枚目をお願いいたします。

報告第8号は、市有自動車の事故に係る損害賠償額の決定及び和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告をいたすものでございます。

(3) 事故の概要でございますが、令和4年5月31日に稗田町地内において、市有自動車市道交差点を右折する際に民地内のコンクリートブロック塀に接触し、当該構造物を損傷させていただきました。この事故における過失割合を(4)のとおり市100%とし、市の負担する損害賠償の額は、相手方の損害額12万3,200円と決定いたしました。市が相手方に対して12万3,200円を支払い、本件に関するその他の債権債務がないことを相互に確認することとして、和解したものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(鈴木勝彦) ただいまの報告第8号は報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

---

○議長(鈴木勝彦) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長挨拶。

市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長(吉岡初浩) お疲れさまでございました。

令和4年第5回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案4件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案のとおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。報告1件につきましても、お聞き取りを賜り、誠にありがとうございました。

御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[市長 吉岡初浩 降壇]

○議長(鈴木勝彦) これをもって令和4年第5回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時17分閉会